

第6回 草津市総合計画審議会 次第

日 時 平成21年4月27日(月)
午後2時00分から
場 所 草津市役所 2階特大会議室

1. 開会

2. 審議

(1) 平成21年度 総合計画審議会の今後の予定(案)について

(2) 第5回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1)(補足資料1)

(3) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(素案)】(資料2)
(補足資料2-1)
(補足資料2-2)

(4) その他
平成20年度草津市総合計画懇話会「基本構想に反映する懇話会の論点(要約)」(資料3)

3. 閉会

【資料】

資料1: 第5回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について

資料2: 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(素案)】

資料3: 平成20年度草津市総合計画懇話会「基本構想に反映する懇話会の論点(要約)」

補足資料1: 第5回草津市総合計画審議会議事録

補足資料2-1: 総合計画の構成と役割

補足資料2-2: 施策体系補足資料

主な意見とその対応

第5回 草津市総合計画審議会

●は審議会での意見等

■は審議会後、事務局回答

(1) 第5回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について

主な意見	対応
● 「まちづくりの基本は人です」とあり、後半において「人が学び育つ環境を」というような表現がされているが、人を育てるという従来の人づくりから人が育つような仕組みという視点があってもいいのではないだろうか。	● 基本的には、「育ち」の「環境」を「充実させる」という表現に含んでいると考えています。
● 「環境」という言葉を用いるときに、「自然環境」と「コミュニケーション的な環境」と色々あるため、言葉の使い分けをしていったらどうだろうか。	● 次項「環境」の書き分けに伴って「仕組み」と表現します。

(2) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(草案)】(資料2、補足資料2・3)

主な意見	対応
● 成熟型社会を迎えるにあたっては、そこに住む人のお互いの権利に対する意識のレベルアップが必要ではないだろうか。したがって、どこかへ市民、国民、人間として、そういう人権意識というものを高揚する、レベルアップするような取組みを記載して貰いたい。	■ 会長からも時代潮流の①②⑥を中心に、時代潮流として適切な表現を入れる必要があると指摘いただいております。時代潮流⑥で強調した表現で加えます。
● 世帯動向に関する表現がわかりにくい。「人口の伸び以上に世帯数が伸びることで世帯規模の縮小がさらに進み云々」と表現されているが、「今後も核家族や1人暮らしの世帯の増加などにより」としたほうがよいのではないだろうか。	■ 一般的に、核家族化は以前から進展していない、単身化・夫婦のみ化が進んでいる。ここでは人口と世帯数のみの推計であることから、根拠を示さずに「人口の伸び以上に世帯数が伸びることで」を削除いたします。
● 「情報技術とコミュニケーション」において、個人のプライバシー保護の問題については述べられていないが、その点にはふれる必要はないのか。	■ 含めた記述といたします。
● 「主要な課題」にある「人口が集まるまち」ではなく、「人が集まるまち」ではないだろうか。	■ 「人が集まる」には、居住人口のニュアンスが含まれにくいので、居住人口、交流人口の両方のニュアンスを含むため、「人口が集積するまち」としたい。
● 「暮らしと活力」において、団塊世代が高齢期を迎えることがマイナスであるかのような印象を受ける。もう少し団塊の世代の方が希望を持っていく、持てる表現にはできないだろうか。	■ 配慮ある表現とします。

主な意見	対応
<p>● 「地域経済と都市間連携」に農業に関して、総じて「第6次産業」という言葉で表現されているが、違和感がある。草津市全体から考えれば産業としての農業が成り立っていないが環境保全の観点からは大きな地域貢献をしている。将来的には、6次産業という方向も必要かもしれないが、当面10年先のことを考えれば1次産業、小規模農家、地域の環境を守るという表現をこの計画のなかで謳っていただきたい。</p>	<p>■ 時代の潮流であり、ここでは草津農政について言及していないが、環境保全に貢献するなどの趣旨を含めた記述とした。</p> <p>■ 「第6次産業」については、表現を工夫して対応いたします。</p>
<p>● 「成長型社会から成熟型社会への転換」について「転換」という表現が適切なのだろうか。草津市はある意味ではいろいろな機能が備わって、それぞれが自立した動きがある状態にあり、それを転換という形で一挙に別のところに行くというのは違うように思われる。もう少し少なめらかに流れる方向はないのか。</p>	<p>■ 時代の潮流では、草津市に転換が必要であるということを示しているわけではない。</p> <p>■ 時代の潮流を踏まえて、成熟化に向かう心構えや準備が必要であることを課題としています。</p> <p>■ 人口フレームの文章表現について修正します。</p>
<p>● 草津市の学区の面積など一部の情報は、旧6村のときに調べられた面積のままであり、今のまちの状態あった情報基盤の見直しということが必要ではないだろうか。</p>	<p>■ 主要な課題⑧で趣旨を含んで記述します。</p> <p>■ 具体的内容は事業レベルと考えるので、基本計画のなかで踏まえたい。</p>
<p>● 位置と地勢、あるいは地域の特性に滋賀県のなかで気候が温暖、大阪への通勤が1時間以内という事を記載したほうがよい。</p>	<p>■ 気候については、地域の特性①に含んで記述いたします。</p> <p>■ 通勤時間距離については、限定的な表現が難しい（大阪だけ／大阪のどこ、など）と考えられるので、位置と地勢に都市間距離を示していることから、追加は避けたいと考えています。</p>
<p>● 高齢化率がパーセントだけで13.9%から23.3%と記述されているが、実数でみると倍になる。実数を示す方がよりインパクトがあるのではないだろうか。</p>	<p>■ 実数併記となるようにしたい。</p>
<p>● 「地域経営」がいろいろなところで出てくるが、この言葉の定義を示しておいた方がよいのではないだろうか。</p>	<p>■ 初出のところで語注を加えます。</p>
<p>● 「安全・安心と地域社会」のなかで災害、地震と治安だけでなく、大きな交通災害、交通事故等の問題についてふれる必要はないのだろうか。</p>	<p>■ 含めた記述とします。</p>
<p>● 「“歩いて暮らせる”まちを」のところでアンケートで非常に多かった生活道路の整備、幹線道路ではなくて細街路の整備についてはふれなくてもよいのか。</p>	<p>■ 含めた記述とします。</p>

主な意見	対応
<p>● 「地域経営への転換を」において、財政の問題と行政の問題別の項目が混在している。市の財政の問題をどのように課題として、今回は「主要な課題」のところに書き込むということで全体としてよいのか、それは適切なのか、もう少しきちっと書くべきではないか。</p>	<p>■ 「地域経営」は、行財政、市民主体などを一体的に捉えて成り立つものとして捉えるべきものと考えており、まちづくりの姿勢で記載していきたい。</p>
<p>● 「主要な課題」のなかで、地球環境に関することにふれておらず、載せる必要がある。それぞれの文章の中にはそういったことへの配慮が感じられるが、草津市自然環境が豊かなイメージがあり、それを地球環境に対しての貢献という意味ではかなりリードをやっていく必要がある。</p>	<p>■ 主要な課題③のなかで強調した表現を加えます。</p>
<p>● 「情報技術とコミュニケーション」において、「高度情報化は（中略）価値観へと結びついています」というのは、少し楽観すぎる表現が気になる。</p>	<p>■ 「互いに認め合う文化が浸透していくなかで」という条件を付帯した記述としていますが、ご指摘を踏まえ、「価値観へと」を「価値観へも」としたい。</p>
<p>● ⑥多文化共生社会について、個人的には納得できるが、このような表現で書き切れるかどうか、全体の共通の理解になり得るかというものは、もう少し深める必要がある。</p>	
<p>● 将来に描くまちの姿については「こうあればいいな」と思うようなまちの姿であり、反対にいえばどなたも望まれるようなまちの姿である。草津市独自といわれるとインパクトは少ないが、妥当ではないだろうか。</p>	<p>■ 突出した内容に結びつくものがなければ、妥当だが平板な内容になる性格のものであるが、キャッチフレーズやリーディング・プロジェクトによって草津の独自性などをできるだけ表現していきたい。</p>
<p>● 30年後の未来というのを考えると、持続可能な農村系の社会というイメージと、もう一つドラえもん型という高度に科学的に都会型を目指すという二つの大きな方向性がある。草津の場合は、農村型と都会型の二つをバランスよく、一つの市のなかに混在させていくというのが草津らしいのではないかと思われる。</p>	<p>■ 調和重視の趣旨を含むよう記述していると考えています。</p>
<p>● キャッチフレーズについては、「人育ち、まち育つ・草津」あるいは「学び、つながり、こころざしある人を育てる」はどうだろうか。</p>	<p>■ 参考として、議論をお願いしたい。</p>

主な意見	対応
<p>● 「課題」イコール「キャッチフレーズ」となると、イメージづくりのなかでは少しわかりにくいのではないだろうか。</p>	<p>■ 課題は、あくまで将来を構想する際の「足場」として整理しており、それらの直接的な関係をきっちりと結びつけることは考えていないが、説明しやすさ／理解しやすさのため、キャッチフレーズとの主要な課題の対応関係の検証はしていきたいと考えています。</p>
<p>● 市は将来ビジョンによって自然をほどよく残し、いろいろな都市機能、便利さを備え、そういうことを鑑みて13万5,000人というのを出されていると思うが、以前に比べると緑が減少し、無計画、無造作に宅地化されているように思われる。</p>	<p>■ そうした状況を受けて、調和と秩序を求めるべきことなどを課題としています。</p>
<p>● 地球環境というよりは草津市の環境ということで、草津市で対応できるような何かコンパクトな形で計画のなかに盛り込んだらどうだろうか。</p>	<p>■ 主要な課題③のなかで強調した表現を加える。</p>
<p>● キャッチフレーズにある「協働による市民自治」については、もう少し丁寧に書き出して説明するということが必要ではないだろうか。また、上段にある「こころざし高く」「出会いに輝く」といった、キャッチフレーズのなかにこれを入れ込んでしまうのではなく、計画を推進する主体ところで、項目立てをする必要があるのかどうかも含めて検討すべきである。</p>	<p>■ まちづくりの基本方向とおなじレベルで「まちづくりの姿勢」として記述いたします。</p>
<p>● 「出会いに輝く」というのは10年目としてイメージしていかなければならないのですが、その状況が“受け継いだもの”や“新たなもの”という表記になっているが、守るべきものと、生み出す、創造ではないだろうか。</p>	<p>■ 異なるものが互い出会いふれあうことで、新しいものが生み出されていくという考えで整理をいたしております。</p>

第5次草津市総合計画 検討資料

【現況課題、基本構想(素案)】

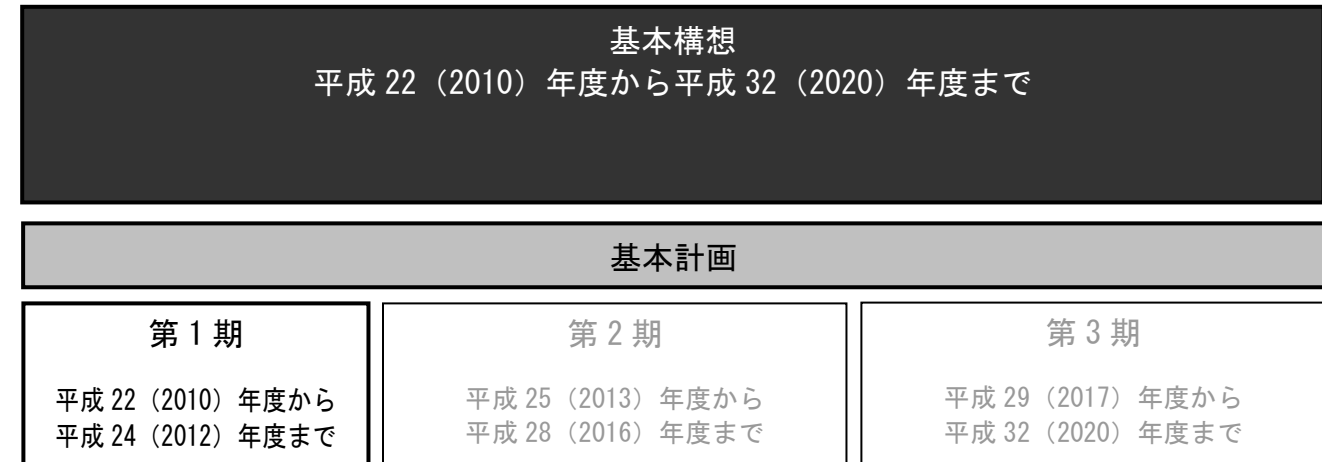
この計画について

この計画は、草津市のまちづくりの基本となる計画です。

【総合計画の構成と内容】

総合計画は、「草津市の現状と課題」「基本構想」「基本計画」で構成し、以下の内容とします。

構 成	内 容
草津市の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置と地勢 ・ 地域の特性 ・ 人口の見通し ・ 時代の潮流 ・ 国・県の動向 ・ 主要な課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 草津市が置かれている現状を整理しています。 ● 現状や時代の潮流などを踏まえて、草津市のまちづくりの主要な課題を示しています。
基本構想 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来ビジョン ・ まちづくりの基本方向 ・ まちづくりの姿勢 <p>■ 構想期間： 平成 22（2010）年度から 平成 32（2020）年度まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と行政がともに将来に描いて共有する、これからの草津市のまちづくりの構想（ランドデザイン）です。 ● ここには「将来ビジョン」と「まちづくりの基本方向」「まちづくりの姿勢」を掲げています。 ● 草津市議会における議決を受けて策定しています。
基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ リーディング・プロジェクト ・ 施策 ・ 計画の推進 <p>■ 計画期間： 平成 22（2010）年度から 平成 24（2012）年度まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画期間における行政運営の基本的な指針となる計画です。 ● 「リーディング・プロジェクト」として、本市まちづくりを牽引する施策について、その展開イメージを示しています。 ● 「まちづくりの基本方向」を踏まえた体系的な「施策」を示しています。 ● 市民とともに設定した「施策の目標」と「成果指標」を示しており、達成評価を可能としています。これにより、適切な進捗管理を行います。 ● 基本構想に示す「まちづくりの姿勢」を受け、行財政マネジメント力と市民自治基盤の強化に向けて取り組む内容を、「計画の推進」として示しています。



草津市の現状と課題

1. 位置と地勢

本市は、滋賀県の南東部に位置して、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、京阪神大都市圏に含まれて大阪から約60km、京都から約20km、名古屋から約90kmの距離にあります。

市域は、南北約13.2km、東西約10.9kmで、大津市、栗東市、守山市に接して総面積は67.92km²（うち琵琶湖面積19.7km²を含む）となっています。湖岸から田園地・市街地へと平地が広がって、東南部の丘陵地へとなだらかに続く地形であり、その先には湖南アルプスの山並みがあります。



2. 地域の特性

(1) 美しく、変化に富む自然

県内でも温暖な気候に恵まれており、琵琶湖の湖辺一帯に広がるのどかな田園風景は、琵琶湖対岸に臨む比良・比叡の山並みと調和し、四季折々の美しい景観が本市に彩りを添えています。なかでも烏丸半島周辺のハスの群生地は全国有数の広さと美しさを誇り、湖辺のヨシ原は昔ながらの風景を今に残しています。こうした水辺には、冬になるとコハクチョウを始めとする多くの野鳥が群れをなして飛来します。

また、ため池や鎮守の森、天井川として全国的に有名であった旧草津川などが、まちなかの水と緑の空間として残され、住宅地のすぐ近くにある牟礼山イオロ山には、市内でわずかに残された自然の雑木林が大切に守られています。

このように本市には、土地の自然そのもの、そして、自然と人の関わり合いのなかで形作られ守られてきたものからなる、変化に富んだ美しい自然的特性があります。

(2) 行き交い出会う、街道文化

縄文・弥生時代の遺跡をはじめ、南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡などが示すように、草津の地には、太古からの人の営みの歴史があります。

古代官道が走るなど古くからの交通の要衝でもあり、江戸時代になると、東海道と中山道が分岐・合流する地として草津宿が発展しました。多くの大名や姫君が泊まった草津宿本陣は、往時の姿を現代に伝えて国指定の史跡となっています。

さらに、琵琶湖の湖上交通の拠点としても重要な地であり、豊臣秀吉ら歴代の天下人のもと、芦浦観音寺が湖上に浮かぶ船を把握するなどの重要な役割を担い、発達した舟運に矢橋や山田、志那の湊などが活気を見せていたといえます。

こうして、古くから陸上、湖上の交通の要地としての歴史を歩んできた本市には、多くの人やものが行き交い出会うなかで育まれた街道文化が息づいています。また、小槻神社、常善寺、鞭崎神社、蓮海寺、印岐志呂神社など数々の由緒ある社寺、老杉神社の祭礼行事である下笠のサンヤレ踊りなど地域に根付いた伝統芸能、そのほかさまざまな歴史文化遺産が受け継がれ、大切に守られています。

(3) 躍動を続ける草津

湖南地域の中核的な都市として広域的視野に立ったまちづくりを行い、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など市民生活の多様な広がりに応えられるまちとして、都市機能を充実させ、発展してきています。

“若い力”に活気づく

少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なり、本市では、大都市圏へのアクセスがよく生活の利便性が高い職住近接のまちとして、また、大学のあるまちとして、ファミリー世帯の転入や学生の流入が継続しています。こうした動きが“若い力”となって地域に活気をもたらしており、市民活動や協働の取り組みもますます活発となってきています。

近畿圏・中京圏を結びつける

本市はJR琵琶湖線や国道1号、名神高速道路などの国土交通幹線が交わる交通の要衝であることから滋賀県を代表する工業都市として発展し、今日なお、先端技術を生かした新しい産業の立地が続いています。

平成20年2月には新名神高速道路が整備されるなど、今まで以上に中京圏との関係が深まり、近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける力が強まっています。

多様な都市機能が集まる

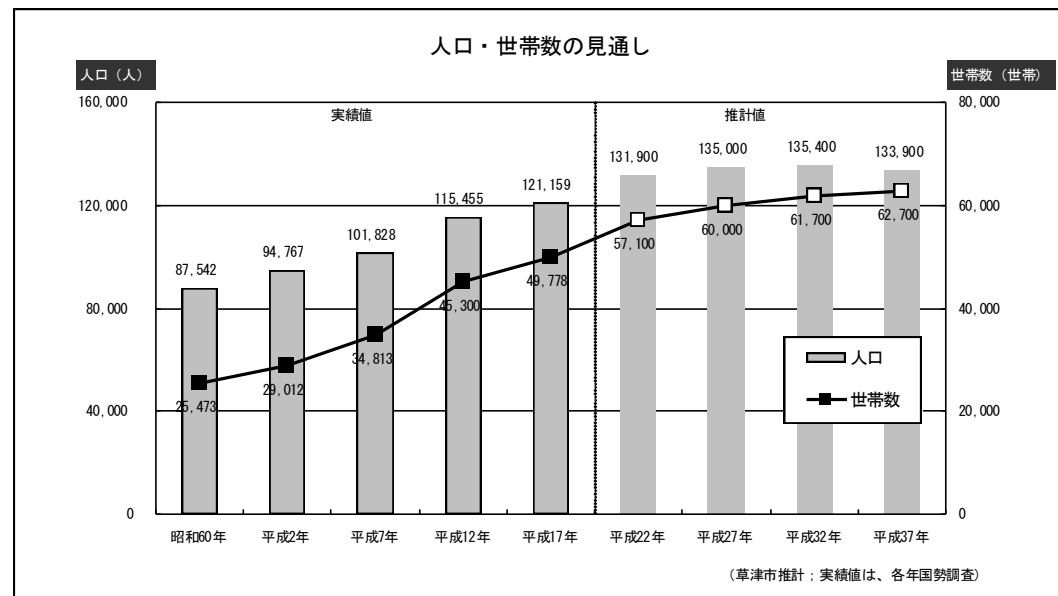
市の中心市街地は2つのJR駅を核としています。JR草津駅は、JR琵琶湖線とJR草津線が接続する駅であり、また、県内JR駅で最も乗降客数が多い駅です。駅周辺では大型商業施設や高層住宅等の開発が進み、旧東海道沿線には地域の情報発信基地となるFM放送局が開局するなど、近年さらに新しい活力が生まれつつあります。JR南草津駅も乗降客数が多い駅です。駅周辺では、土地区画整理事業などに伴う住宅整備が継続し、ファミリー世帯や学生等の居住ニーズを受け止めて、新たな出会いが生まれるまちとなっています。

さらに、東南部丘陵地には、びわこ文化公園都市区域に文化・教育・福祉等の施設が集まっており、立命館大学びわこ・くさつキャンパスや滋賀県レイカディア大学があります。湖岸域には、県立琵琶湖博物館、市立水生植物公園みずの森、UNEP国際環境技術センター、Biyoセンター（琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センター）、県立水環境科学館など環境分野の有力な施設が集まっているほか、幹線道路沿道には新たな大規模商業施設が立地しています。

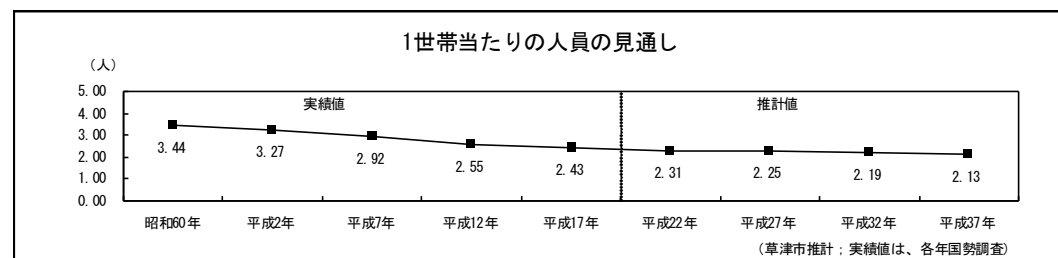
3. 人口の見通し

本市の人口は、昭和29年の市制施行時には住民登録人口で32,152人でしたが、昭和40年代から50年代にかけて、京都・大阪など大都市周辺のベッドタウンとしての役割が強まると同時に、旧国鉄の複々線化がなされたことで、著しく増加しました。さらに、大学の立地やJR駅前の市街地整備などにより活発な宅地開発が進み、近年、一段の人口増加となって、平成17年では121,159人（国勢調査）となっています。

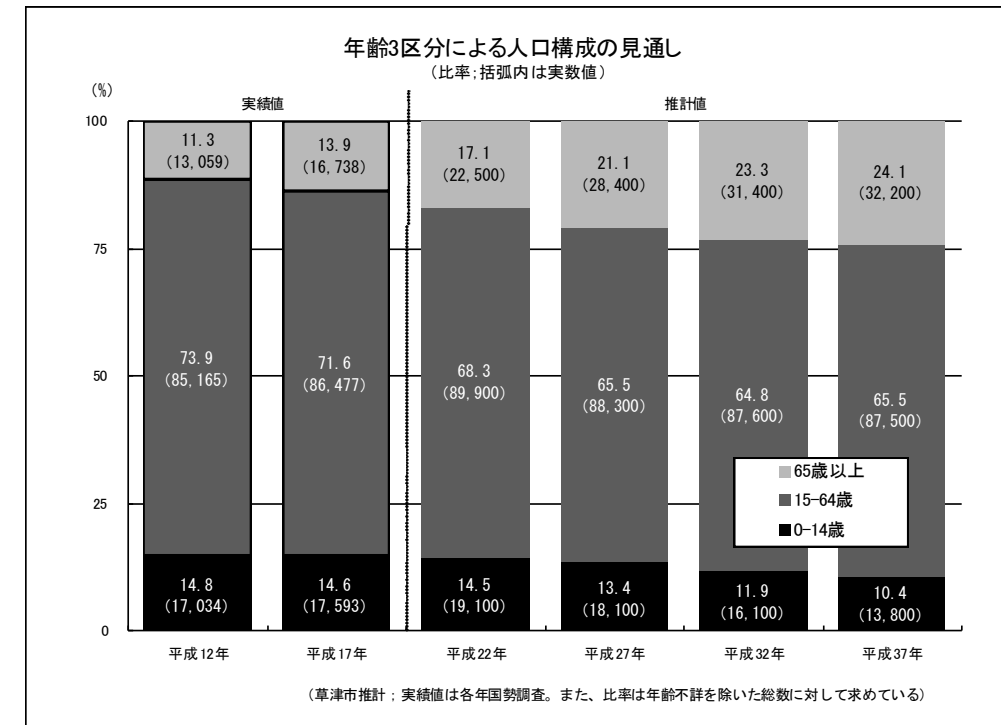
今後の推計として、人口が増加し、平成32年には135,400人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じることが見込まれます。世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成17年で49,778世帯となっています。平成32年には61,700世帯程度まで増加し、人口がピークを迎えた後も微増を続ける見込みとなっています。



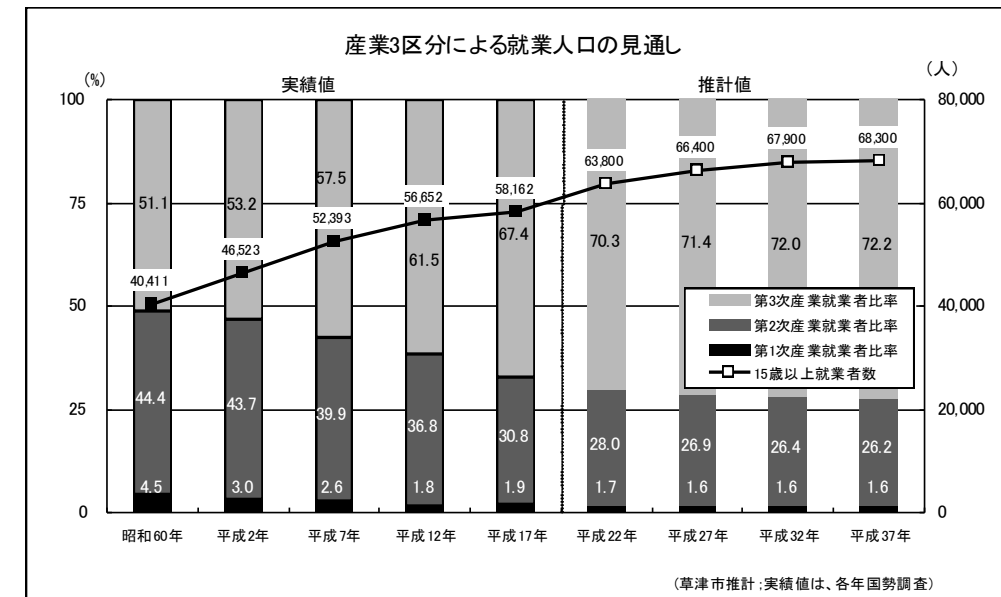
世帯規模の縮小はさらに進んで、平成17年に2.43人であった1世帯当たりの人員が、平成32年には2.19人となる見込みがあります。



年齢3区分による人口構成についてみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は平成22年までは増加し、高齢化の進展によって、それぞれの総人口に占める比率はさらに低下する見込みとなっています。老年人口（65歳以上）は、平成17年で16,738人（13.9%）でしたが、平成32年には31,400人（23.3%）まで増加することが見込まれます。



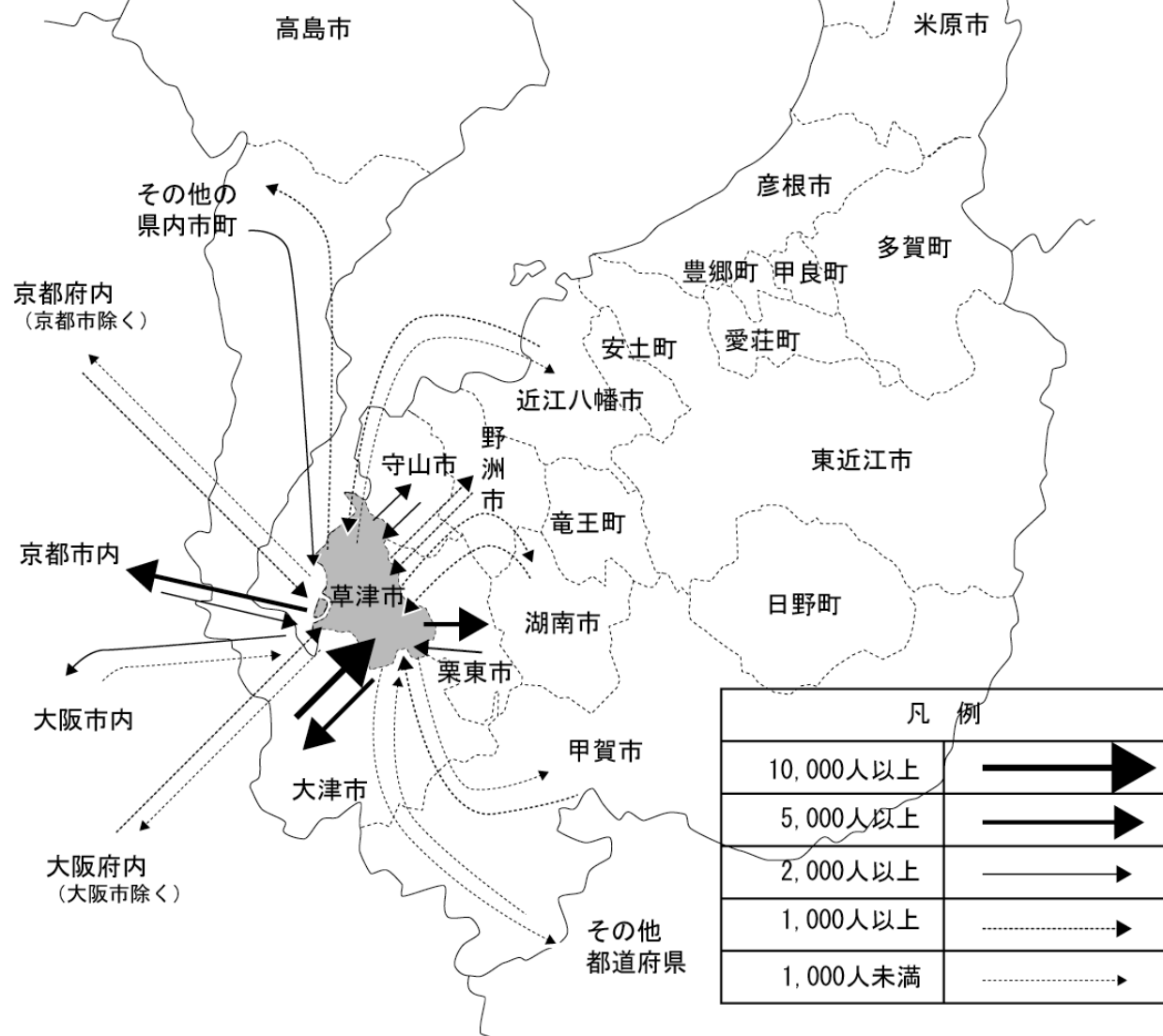
就業者数は、人口増加に伴って伸び、平成32年に67,900人程度になる見込みとなっています。産業3区分別に見ると、第3次産業へのシフトが進み、平成32年の就業者比率は、第1次産業が1.6%、第2次産業が26.4%、第3次産業が72.0%と見込まれます。



(参考) 平成 17 年国勢調査にみる、本市の人口流動

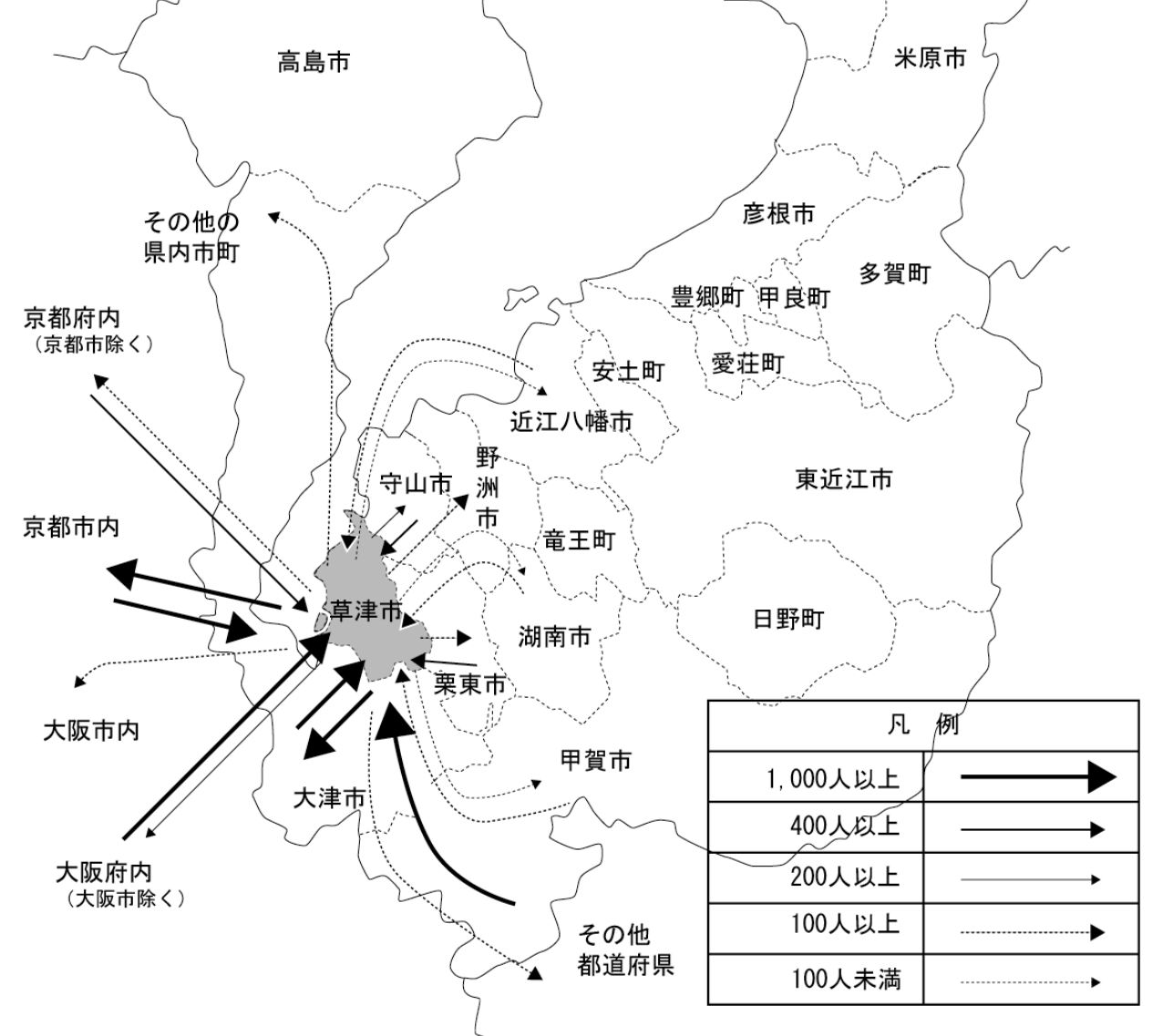
■通勤流動(15歳以上)

草津市で従業する者				60,928	100.0%	
うち、草津市に常住し、かつ、従業する者				28,429	46.7%	
		流出口		流入人口		流出入差
		実数	比率(%)	実数	比率(%)	
		29,733	100.0	32,499	100.0	
滋賀県	大津市	7,702	25.9	10,145	31.2	-2,443
	近江八幡市	508	1.7	1,184	3.6	-676
	守山市	2,157	7.3	3,445	10.6	-1,288
	栗東市	5,127	17.2	4,474	13.8	653
	甲賀市	899	3.0	1,161	3.6	-262
	野洲市	1,423	4.8	1,624	5.0	-201
	湖南市	1,152	3.9	1,540	4.7	-388
	その他市町村	1,478	5.0	2,731	8.4	-1,253
	県外	京都市	5,018	16.9	3,000	9.2
京都府内(京都市除く)		782	2.6	1,043	3.2	-261
大阪市		2,073	7.0	228	0.7	1,845
大阪府内(大阪市除く)		872	2.9	1,170	3.6	-298
その他の都道府県		542	1.8	754	2.3	-212



■通学流動(15歳以上)

草津市で通学する者				14,969	100.0%	
うち、草津市に常住し、かつ、通学する者				7,227	48.3%	
		流出口		流入人口		流出入差
		実数	比率(%)	実数	比率(%)	
		3,825	100.0	7,742	100.0	
滋賀県	大津市	1,031	27.0	1,101	14.2	-70
	近江八幡市	58	1.5	128	1.7	-70
	守山市	316	8.3	549	7.1	-233
	栗東市	193	5.0	443	5.7	-250
	甲賀市	20	0.5	145	1.9	-125
	野洲市	52	1.4	360	4.6	-308
	湖南市	14	0.4	194	2.5	-180
	その他市町村	129	3.4	483	6.2	-354
	県外	京都市	1,208	31.6	1,213	15.7
京都府内(京都市除く)		165	4.3	607	7.8	-442
大阪市		177	4.6	324	4.2	-147
大阪府内(大阪市除く)		338	8.8	1,070	13.8	-732
その他の都道府県		124	3.2	1,125	14.5	-1,001



■ まちづくりの歩み

第1次総合開発計画では「調和のとれた10万都市づくり」、第2次総合開発計画では「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、京阪神大都市圏のベッドタウンとして人口が急増するなかで「調和のとれた」まちづくりを進めて現在の都市基盤の礎を築き、第3次総合計画では、都市核の形成や広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを行ってきました。

第4次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきたところです。

西暦	1954	1970	1981	1990	1991	1998	1999	2010	2011
年	昭和 39 42 44 29	45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	56 57 58 59 60 61 62 63	平成 2	3 4 5 6 7 8 9 10	11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22			
人口	●32,152人	●5万人突破 ●7万人突破	●8万人突破	●9万人突破	●10万人突破	●11万人突破			
総合計画		第1次草津市総合開発計画 「調和のとれた10万都市づくり」 (1)市民のための市政を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために	第2次草津市総合開発計画 「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」 (1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切にすまち (3)歴史と伝統を大切にすまち (4)活力を創造するまち	第3次草津市総合計画（ハイプラン21） びわ湖の感動都市 「活力と魅力あふれる生活文化創造のまち」 (1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち	第4次草津市総合計画（くさつ2010ビジョン） 「パートナーシップで築く 人と環境にやさしい 淡海に輝く 出合いの都市」 (1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり				
主な施策	● 草津市誕生（草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併） ● 市民憲章制定 ● 第一回市美術展開催 ● 第一回市音楽祭開催 ● 第一回市体育祭開催	● 市の花「アオハナ」市の木「キンモクセイ」制定 ● 第一回市民教養大学開講 ● 米国ミシガン州ポンティアック市と姉妹都市提携 ● 「草津市民の環境を守る条例」制定	● 「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言 ● デイサービス事業開始 ● 草津市シルバー人材センター設立 ● 香川県観音寺市と姉妹都市提携 ● 第一回くさつ産業フェア開催	● 「交通安全都市宣言」 ● 第一回OH！湖草津マラソン開催 ● 草津市史第七巻発行で編さん完了 ● サイクリング道路二路線全面開通 ● 中国上海市除塵区と友好交流始まる	● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結	● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結	● 「草津市協働のまちづくり指針」策定 ● 市の面積が2,188㎓になる（琵琶湖湖水分16,021㎓増加） ● 地球温暖化防止フェアinびわこ・くさつ開催 ● 熱中症の予防に関する条例施行 ● 市制50周年記念式典開催 ● 熱中症予防情報発信開始 ● 草津あおばな会設立 ● 市民センター・市民交流プラザで諸証明発行開始 ● ホームページ332情報ネット開設 ● 新草津川通水式典・市民祭り ● 120,000認証取得 ● 第9回世界湖沼会議開催（ワークショップ、シンポジウム） ● 草津宿場400年祭スタート ● 草津市ポイ捨て防止に関する条例施行 ● 個人情報保護制度スタート	● まちなか交流館・くさつ夢本陣開設 ● 大津市民センター（公民館）移転新築 ● 都市計画道路大江堂仙寺線（旧草津川区間）供用開始 ● 新名神高速道路開通 ● JR草津駅西口駅前広場共用開始 ● 浜川福祉センター開設（障害者福祉センター、発達障害センター、新川市民センター「公民館」等） ● 小児救急医療センター開設 ● 名神高速道路に「草津田上IC」開通 ● 大津地区再開発事業「DSD」オープン ● 伯母川ピオ・パーク完成 ● 浜川小学校開校 ● 武連館・びわぶる（入権センター）オープン ● 市民交流プラザ・南草津図書館オープン ● 南草津駅自転車自動車駐車場オープン ● くさつ夢風車完成、通電開始 ● なごみの郷オープン ● 草津駅地下道開通 ● 草津グリーンスタジアムオープン ● 南笠原公民館開館 ● 草津宿場街道交流館オープン	
主な施設整備	● 湖南衛生プラント完成 ● 上水道の一部給水開始 ● 国鉄草津駅（現駅舎）完成 ● 草津市誕生（草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併）	● 国鉄草津駅（現駅舎）完成 ● 市立保育所（草津保育所）開設 ● 学校給食センター完成 ● 勤労青少年ホーム完成 ● 草津用水完成	● 農業者トレーニングセンター完成 ● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成 ● 志津運動公園完成 ● 社会福祉センター完成 ● 常盤農業者研修センター開設 ● 志津公民館移転新築 ● 市民体育館完成 ● 清掃工場操業開始 ● 笠縫公民館改築 ● プラスチックごみの再生処理工場運転開始	● サンサン通り、駅西側 ● ロタハ公園プール完成 ● 老上公民館改築 ● 山田公民館移転新築 ● 玉川公民館開設 ● 市立図書館オープン ● 矢倉公民館開設 ● コミュニティ防災センター完成 ● 笠縫東公民館開設 ● 草津公民館改築 ● 草津市総合体育館完成 ● 草津第二公民館開設	● JR南草津駅開業 ● 立命館大学びわこ・草津キャンパス ● くさつ夢風車の延命工事完了 ● 志津南公民館開設 ● 市立水生植物公園みずの森開館 ● 県立琵琶湖博物館開館 ● 史跡草津宿本陣一般公開 ● 長寿の郷ロクハ荘開館 ● UNAS国際環境技術センター開設 ● JR南草津駅開業 ● 立命館大学びわこ・草津キャンパス	● 草津コミュニティ支援センター開設 ● くさつ夢風車の延命工事完了 ● 志津南公民館開設 ● 市立水生植物公園みずの森開館 ● 県立琵琶湖博物館開館 ● 史跡草津宿本陣一般公開 ● 長寿の郷ロクハ荘開館 ● UNAS国際環境技術センター開設 ● JR南草津駅開業 ● 立命館大学びわこ・草津キャンパス	● 草津コミュニティ支援センター開設 ● くさつ夢風車の延命工事完了 ● 志津南公民館開設 ● 市立水生植物公園みずの森開館 ● 県立琵琶湖博物館開館 ● 史跡草津宿本陣一般公開 ● 長寿の郷ロクハ荘開館 ● UNAS国際環境技術センター開設 ● JR南草津駅開業 ● 立命館大学びわこ・草津キャンパス		

4. 時代の潮流

本市のこれからのまちづくりを考える上で重要な時代の潮流を、次の7点に整理します。

① 人口構造と日本社会

少子・高齢化が進み人口減少の時代に至ったことで、社会保障制度をはじめとする日本社会の仕組みの根幹が揺らいでいます。また、世帯規模が小さくなり、家族や地域のネットワークから孤立する世帯が増えて、とりわけ子育て期や高齢期の生活課題がより深刻なものとなってきています。

人口や世帯の構造的な変化に対応して、日本社会を今後とも安定的に継続・発展できる社会としていくため、人口増に応じて社会資本整備を進めた「成長型社会」から、「選択と集中」によって既存の社会資本を効率的に活用する「成熟型社会」へと転換し、地域社会の連帯を強めていくことが急務となっています。

② 地方分権と市民自治

国主導型から住民主導・地域主導型の行政へと地方分権が進み、さらに、国においては、第二期地方分権改革として、道州制などを含めた、さらなる分権が検討されています。こうしたことを背景に、各自治体には「自主」「自立」を前提とした「自律」への変革が迫られ、地域経営を自ら考える立場から新たな行政システムをつくることが求められています。

さらには、身近な地域の自治を地域住民が自律的に行う時代も視野に入れながら、市民と行政、市民と市民など多様な「協働」を基軸とする市民自治の体制を準備していくことが重要となっています。

※ **自主・自立・自律**：「自主」は自らが主体であること、「自立」とは自らの意思に基づくこと、「自律」とは自ら行動を制御することをいう。

※ **地域経営**：端的には、地域社会が有する社会資源・財源を有効に活用（マネジメント）し、地域社会における公共サービスを享受者である市民に対して最適化（マーケティング）することを云い、企業経営の考え方をまちづくりと自治体運営に差し向けて、自治体改革のひとつの目標像を示したものである。

※ **第二期地方分権改革**：地方分権改革は、平成7年の地方分権推進法の制定から、平成18年の三位一体の改革までの一連の改革を第一期改革と捉えることができる。第一期改革を未完の改革とし、さらなる地方分権改革の推進のため、平成18年12月の地方分権改革推進法の制定によって第二期分権改革が始まっており、基礎自治体が「地域づくりの主役」となれるような体制の整備に向けた検討などが進められている。

※ **道州制**：現行の都道府県制度を廃止し、複数の都道府県を統合した「広域行政体」＝「道」「州」によって自律する自治の体制をつくる制度をいう。

③ 地域経済と都市間連携

地域経済の軸である工業と商業・サービス業についてみると、製造業等は世界経済の情勢に大きく左右され、商業等は今後の人口減少に伴って大都市圏以外で顕著に落ち込むことが見込まれています。これらの状況を踏まえつつ地域経済を持続的に発展させていくため、地域経済のまとまりを重視して、都市間連携のもとで都市構造を合理的なものに再構築するとともに、少子・高齢化に対応した地域商業等の育成と競争力のある工業等の重点的振興が求められるところです。また、地域のうるおい環境を守る農業については、その活性化と産業価値の高次化を図っていくなどが求められます。

※ **産業価値の高次化**：農業本来の第1次産業としての価値にとどまらず、第2、3次産業の価値をも取り込んで、より高次の産業価値を表現し、農業の活性化と持続可能な地域づくりを進めようとするもので、第1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を足し算（または掛け算）すると「6」となることから“第6次産業化”と言われる。

※ **産業分類**：一般的に、農林漁業を第1次産業、建設業・製造業等を第2次産業、その他のサービス業等を第3次産業と大別している。

④ 地球環境と暮らし

地球温暖化や熱帯林の減少、酸性雨、オゾン層破壊など、多岐にわたる地球環境問題、資源・エネルギー問題などは、私たちの日常生活、あるいは企業活動、経済活動と深く関わっており、その解決に向けて大量生産・大量消費型社会から省資源・資源循環型社会への転換が進められています。

今後さらに、エネルギー利用などにおける新しい技術の開発・利用と併せて、それぞれの地域で風土などの特性を生かしたまちと暮らしをつくり出し、地球環境と調和した持続可能な社会を形成していくことが求められます。

⑤ 情報技術とコミュニケーション

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、私たちの生活は飛躍的に便利になってきています。しかし一方で、拡大する情報格差の解消やプライバシーの保護などが叫ばれ、これら技術を適切に活用する力を誰もが身につけられる仕組みや、情報管理における安全・安心などの重要性も大きくなっています。

さらに、高度情報化は、国や言語などの壁をも超えたコミュニケーションを広く個人のものとしてつあります。互いに認め合う文化がいつそ社会に浸透していくなかで、多様なコミュニケーションは一人ひとりが「個性」と「表現」を大切にする価値観へも結びつき、そして地域へと広がって、地域の魅力を生み出し伝えるものとして、生活に根ざしたコミュニティ・メディアの役割と可能性も高まってきています。

⑥ 多文化共生と地域文化

人権の世紀といわれる21世紀、私たちは、世界的な人権文化の発展に地域社会からの寄与を果たしていく必要があります。

とりわけ今日、国の「グローバル戦略」などによって外国人労働者や留学生が年々増加しており、国内への定住も進んでいます。その人たちを地域社会の一員として受け入れることは当然ですが、従来の地域社会のなかに、生活習慣など文化的背景が異なる在日・滞日外国人が増加するに伴って、その人権と生活を守る上で必要な社会の仕組みやサービスなどの不足が顕著となってきています。

こうした状況に適切に対策し、あらゆる人権と様々な文化を大切にする多文化共生社会として、地域の文化をさらに高めていくことが望まれます。

※ **グローバル戦略**：「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界のためのヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大し、国際社会における日本の成長力・競争力の強化を図るための戦略として、平成18年5月に経済財政諮問会議により示されたもの。

⑦ 安全・安心と地域社会

近年、世界各地で気候変動などに起因する大きな災害が頻発し、我が国でも台風や地震などの被害が多発しています。さらには、東南海・南海地震や琵琶湖西岸断層帯等を震源とする地震の発生予測などもあり、国内に自然災害への不安が強まっています。

また、新しい感染症の発生とその世界的流行拡大の可能性、子どもが被害者となる犯罪や食の安全性への不信につながる事件の続発、さらには身近に起こる火災、交通事故など、私たちの暮らしの安心を脅かすさまざまな現状があります。

地域社会の安全・安心を確かなものとしていくため、市民一人ひとりが危機管理に対する意識と知識を持ち、地域社会における人と人のつながりを強めていくことが重要となっています。

5. 国・県の動向

本市まちづくりに関わる国・県の主要な動向について、以下にまとめます。

国・広域圏の動き

国土形成計画法に基づく「国土形成計画（全国計画）」（平成 20 年 7 月閣議決定）では、国土像を「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」として、その実現のための戦略的目標、各分野別施策の基本的方向等を示しています。現在、「国土形成計画（全国計画）」に対応する広域地方計画として「近畿圏広域地方計画」の検討が進められています。

概要	
国土形成計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国が人口減少時代を迎えている今日、国土づくりにおいても大きな転換が必要となっている。こうした状況の中、国土形成計画は、これまで5次にわたって策定・推進されてきた全国総合開発計画（全総）に代わって策定される、新しい国土づくりの計画。 ○ 具体的には、現在、そして将来に生きる私たちが、安心して豊かな生活を送るための地域整備、産業、文化、観光、社会資本、防災、国土資源、自然環境などを含めた長期的な国土づくりの指針を示すものとなる。 <p>■ 「成熟型社会の計画へ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの量的拡大「開発」基調を目指す計画から、「成熟社会型の計画」への転換によって、国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した計画となる。 <p>■ 二層の計画体系（国と地方の協働によるビジョンづくり）へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土形成計画は、「全国計画」と、2つ以上の都府県にまたがる広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」から構成されている。 ・ 「広域地方計画」は、北海道と沖縄県を除く全国を、首都圏・近畿圏・中部圏・東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏の8つの「広域ブロック（広域地方計画区域）」に分け、ブロックごとに策定される計画。 <p>■ 新しい国土像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る。
近畿圏広域地方計画	<p>■ 近畿の目指すおよそ 10 年後の近畿の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域 ・ 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核 ・ アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点 ・ 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進国 ・ 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域 ・ 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域 ・ 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

概要	
近畿圏基本整備計画(第5次)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿圏整備法に基づき、近畿圏の建設とその秩序ある発展を図るための総合的、かつ基本的な方針を定める計画で、これまで第1次（昭和40年）、第2次（昭和46年）、第3次（昭和53年）、第4次（昭和63年）の計画が策定されている。2015年までの15か年の計画。 <p>■ 近畿圏の将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強くてしなやかな産業経済圏域の形成 ・ 内外から人々が集う交流・情報発信圏域の形成 ・ 文化・学術の中核圏域の形成 ・ 歴史文化や自然と調和した安全で快適な生活空間の形成 <p>■ 目指すべき圏域構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿圏は、現在、京都、大阪、神戸を中心とする三極一軸の構造であり、この中で京阪神大都市地域では産業活力や全国の中核機能の低下、南北近畿では地域産業の低迷、人口減少、高齢化等が生じている。 ・ すなわち、各都市・地域が個性を育てるとともに、切磋琢磨し競い合い、「核」となることを目指し、それらが散りばめられた「多核」である近畿圏を形成する。また、各都市・地域間の重層的な連携により圏域各地域で「連携軸」を形成する。 ・ 各地域で形成されたこれらの「連携軸」の状況を圏域全体で見ると、あたかも東西方向、南北方向に広がる「格子状」となる。このようにして、近畿圏は「多核格子構造」を形成する。 ・ 多核格子構造の形成に当たっては、播磨地域から神戸、大阪、京都を経て、琵琶湖東部、さらには名古屋大都市地域に至る連携軸を始め、各連携軸の形成を図っていくが、近畿圏全体の一体的な発展のために、大阪湾環状軸、関西内陸環状軸、若狭海道軸、吉野熊野歴史自然軸、T・TAT連携軸、福井・滋賀・三重連携軸を戦略的に形成する。 <p>■ 戦略的な連携軸の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪湾環状軸の形成 ・ 関西内陸環状軸の形成 ・ 若狭海道軸の形成 ・ 吉野熊野歴史自然軸の形成 ・ T・TAT連携軸の形成 ・ 福井・滋賀・三重連携軸の形成 <ul style="list-style-type: none"> → 福井から滋賀を経て三重にかけて、諸機能の充実とそれぞれの連携の強化によって地域の活性化、中部圏との連携の強化を図り福井・滋賀・三重連携軸を形成する。 <p>※ T・TAT連携軸：1995年12月、京都、兵庫、徳島、高知の四府県などが結成。古称の丹後（T；京都府）・但馬（T；兵庫県）・阿波（A；徳島県）・土佐（T；高知県）の頭文字と、各地域をつなぐとT字形になることから命名。</p>

滋賀県等の動き

平成 19 年 12 月に「未来を拓く共生社会へ」を基本理念とする「滋賀県基本構想」を策定し、構想実現に向けて「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」の 3 つの戦略と 14 の重点的な施策、「暮らし」「経済・産業」「環境」「県土」の 4 分野から着実に展開していく施策を打ち出しています。また、草津市を含む大津湖南広域市町村圏協議会では、「大津湖南地域広域市町村圏計画（平成 13～22 年度）」を策定し、圏域の将来像を「人と環境が調和し、未来に羽ばたく『大津湖南』」と描いて取り組みを進めています。

	概要
滋賀県基本構想	<p>○ 県政運営を総合的に行う基本的な指針となるもので、県政の最上位計画として、部門別の各種計画、ビジョンの基本となるもので、県庁だけでなく、県民や各種団体、企業などが、それぞれの役割に応じて積極的・主体的に取り組を進める上での共通の指針と位置づけている。平成 19 年度(2007 年度)から平成 22 年度(2010 年度)</p> <p>■ 基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来を拓く共生社会へ ・ 時代が大きく変化する中で、私たち自身の幸せや豊かさを求めながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるよう行動していくことが、私たちの世代に求められています。 ・ こうした認識のもと、地域や個人の自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。 <p>■ 戦略</p> <p>○ 人の力を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会で子育てを支える ・ 力を発揮できる多様で柔軟な活躍の場をつくる ・ 子どもの多様な学びの場をつくる ・ 健康でいきいきと暮らせる仕組みをつくる ・ 地域での多様な支え合いの輪を広げる ・ 多文化共生を目指す <p>○ 自然の力を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然本来の力を保全し、再生する ・ 自然を活用した産業を活性化させる ・ 持続可能な社会を目指す ・ 自然の力を憩いや学びに活用する <p>○ 地と知の力を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援する ・ 滋賀県の特徴を活かした産業を育成・支援する ・ 安全で美しいやすらぎのあるまちづくりを進める ・ 文化・芸術が息づく魅力的なまちをつくる

	概要
大津湖南地域広域市町村圏計画	<p>○ 草津市、大津市、栗東市、守山市、野洲市で構成する大津湖南広域市町村圏協議会において、圏域の総合的・一体的発展を図るため策定される計画。平成 13 年度（2001 年度）～平成 22 年度（2010 年度）</p> <p>■ 圏域の将来像</p> <p>○ 人と環境が調和し、未来に羽ばたく「大津湖南」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 世紀初頭において、生活と自然、利便性とゆとり、活力と安らぎ、たくましさ と柔軟性、そして機能性と快適性を併せ持つ都市空間を整備し、個性的で魅力あ ふれる生活圏域の形成をめざす。 <p>■ 地域整備構想</p> <p>[目指すべき目標]</p> <p>○ 環状連携都市圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域を構成する各都市は、地域の特性に応じた自律的な発展と振興を図りつつ、 広域的な交流基盤の形成を通じて産業や地域活動における連環を進め、21 世紀に 向け新たな生活文化を創造する参加と連携のあり方を確立する。 <p>[交流圏の形成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も高度情報通信基盤の充実と計画中の広域交通基盤の整備を推進し、本圏域 の開発ポテンシャルを高める。 ・ さらに、広域交通基盤と圏域内の既存道路及び県内隣接地域及び隣接府県との接 続・連携を強化し、本圏域を中心として京阪神・中部の各地域へと広がる多様な 都市間・地域間交流圏域の形成をめざす。 <p>※ 総務省では、「集約とネットワーク」の考え方により、中心市と周辺市町村が協 定に基づき相互連携する「定住自立圏構想」の具体化へ向けて検討を進めている。 これを受けて、同計画は平成 22 年度の計画期間となっているが、計画内容を延 伸する予定。</p>

6. 主要な課題

草津市の特性や時代の潮流などを踏まえて、本市のこれからのまちづくりの主要な課題について、「人とまち」「暮らしと活力」「自治と地域経営」の3つの視点から以下に整理します。

(1) 人とまち

① “出会い”による市民文化の高まりを

本市は、これまでのまちづくりによって「人口が集積するまち」としての一定の条件を作り上げてきており、市内には、歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化と新しくもたらされる様々な文化が会う機会が広がっています。

こうした“出会いの広がり”と“互いの認めあい”のなかで、市民一人ひとりがまちに対する愛着や誇りを実感しながら“草津を語れる市民”となって、市民文化のさらなる高まりを生み出し続けていくことが求められます。

② 人が学び育つ仕組みを

子どもと子育てを取り巻く状況が変化するなかで、家庭や学校の教育力を高めながら、地域ぐるみで子どもの育ちを守っていくことが重要となっています。

未来に夢と希望を導く子どもが健やかに育ち、豊かな心と生きる力、確かな学力を身につけていけるよう、世代を超えた様々な人の関わり合いのなかに「人が学び育つ仕組み」を充実させていくことが求められます。

既に取り組んでいる地域協働合校や各種スポーツ活動を始めとして、家庭、学校、地域や企業・大学等との連携をいっそう進めて、“未来の担い手”がいっそう輝くまちとなることが望まれます。

③ 環境と調和したまちを

地球市民として、また、この地に暮らすものとして、私たちは本市を取り巻く自然環境を守り、また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築する必要があります。

とりわけ、人口増加にあわせて急速に市街化が進んだ結果、琵琶湖や農地、山林、旧草津川などの土地利用において、より適切な保全と活用を図っていくことが重要となっています。まちの整備にあっては、環境調和と持続可能性を基本として、良好な都市空間やうるおいのある景観の形成などを実現していくことが求められます。

(2) 暮らしと活力

④ 子育て・子育ての応援と熟年世代の社会参加を

少子化や就労形態の多様化などを背景として「家族」や「育児」の姿が変化するなか、本市では子育て期にある世帯の転入が進んでおり、拡大する子育て・子育て支援の需要に応えていくことが求められています。

また、高齢期を迎えますますます活躍する人が増える一方で、やはり、医療や介護等に要する社会負担が大きくなることも避けられず、健康増進と介護予防、熟年世代からの社会参加の促進等が重要となっています。

これらの課題のほか、障害のある人の地域生活が拡大していることなどにも対応しながら、保健・医療・福祉については、限りある社会資源を有効に活用して適切なサービスの提供に努める必要があります。

⑤ “歩いて暮らせる”まちを

市街地の拡大や郊外での大規模商業施設の立地などにより、これまで以上に自動車に依存するライフスタイルが広がっていますが、その反面、地域生活に密着した身近な商業は弱まっています。超高齢社会が目下であることも踏まえ、生活に不可欠で基本的な機能が暮らしの身近に配置されるよう、市内各地域で既存の商店街や大規模商業施設などを活かした誘導を図ることが求められます。また、市街地中心部については、市民や来訪者が生き生きと活動できる“まちなか”として、文化・レクリエーション機能や業務オフィスなどのいっそうの集積が期待されます。

加えて、市内における円滑な移動を確保するため、歩道・自転車道を含む安全で快適な生活道路、市内各地域あるいは市内外を結ぶ幹線道路、公共交通のネットワークを充実させることが望まれるところです。

⑥ 充実した都市機能のいっそうの活用を

新名神高速道路の整備などにより、本市は近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける要衝の地としての交通条件を有しています。JR 草津駅・南草津駅周辺にはまちの中心として多様な都市機能が集まり、東南部丘陵地などには県内有数の高度な研究・開発や新産業育成等の機能が集まっています。

これら都市機能の集積を最大限に生かして、企業立地の誘導を図り、異業種交流などを通じて新しい産業や雇用を生み出し、さらに活力と存在感のあるまちとなっていくことが望まれます。

(3) 自治と地域経営

⑦ 地域課題に対応できる地域コミュニティを

人口増加を続ける本市では、人口特性が小地域単位で様々に異なるモザイク状となっています。そのなかには、高齢化が著しく進んでいる地域や子育て期の世帯が多い地域があり、そこでは、地域ぐるみによる日常生活への支援やあたたかい見守りなどが非常に重要となってきています。そして、地域福祉に関わるものだけでなく、防犯・防災、生活環境など多岐にわたる地域課題への対応については、町内会などの地域コミュニティをはじめ、ボランティア、NPOなどの市民活動団体が果たす役割が大きいことから、それらの活性化とネットワークの強化を図っていく必要があります。

⑧ 市民自治の“新しい段階”への準備を

本市は、これまで市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」により様々な“担い手”と広く出会いながらまちづくりに取り組んできています。

これまでの「協働」によるまちづくりの成果を基礎として、さらに取り組みの拡充を図り、自治に対する市民意識を高めながら、身近な地域づくりを地域が主体的に行う市民自治の“新しい段階”に向かう準備を進めていく必要があります。このとき、新しい技術を積極的に活用しながら、地域情報基盤の刷新と情報公開の充実を図っていくことが重要となります。

⑨ 地域経営への転換を

地方分権の時代にあって国の「三位一体の改革」が行われ、地方交付税の大幅な減額や国庫補助負担金の削減がなされる一方、社会保障などの義務的経費が増大するなどし、本市財政は硬直化が進んでいます。

近隣都市との連携など広域的な資源・財源のマネジメントと、地域コミュニティにおけるマネジメントの両面から、地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え進める「地域経営」を行う必要があります。

※ **義務的経費**：一般歳出における人件費・扶助費・公債費。反対に「投資的経費」は、その支出の効果が中長期的で、固定的な資本の形成に向けられるもの。

基本構想

- 市民と行政がともに将来に描いて共有する、これからの草津市のまちづくりの構想（ランドデザイン）です。
- ここには「将来ビジョン」と「まちづくりの基本方向」「まちづくりの姿勢」を掲げています。
- 草津市議会における議決を受けて策定しています。

この基本構想の期間は、平成 22（2010）年度から平成 32（2020）年度までとします。

1. 将来ビジョン

本市の将来ビジョンを、「将来に描くまちの姿」と将来人口とまちの構造による「基本フレーム」をもって以下に示します。

（1）将来に描くまちの姿

私たちは、将来の草津市を“住み続けたいまち”、また、“草津の市民”としての喜びが感じられるまちとして、次のように構想します。

キャッチフレーズ（案）

『 市民が誇れるふるさと 出会いと憧れのまち 草津 』

高いところざし

将来の草津市では、まちづくりに対する高いところざしによって、琵琶湖のほとりの自然環境と人々の活動が調和し、美しさ、心地よさ・ぬくもり、空間のゆとりと生活の豊かさ、“ふるさと草津”への市民の愛着と誇りが生み出されています。

出会いと交流

街道文化が息づくまちは、いつも出会いと交流に満ちて、誰もが、互いを尊重し認めあい、学びあい磨きあいながら、“受け継いだもの”や“新たなもの”などの交わりにふれて知恵と心を育み、生き生きと輝いています。

憧れと親しみ

その輝きは、人から地域、産業などへも行き渡ってまち全体の活力となり、草津の気風・文化などに、市内外から憧れと親しみを集める“新しい魅力”を創り出しています。

自負と責任

市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」を軸に市民自治の仕組みが丁寧に組み立てられており、文化・教育・経済などあらゆる分野で滋賀県全体を先導する自負と責任を持ちながら、周辺の自治体とともにさらなる未来を拓こうとする、力強い地域経営が行われています。

(2) 基本フレーム

① 将来人口

本市人口は、基本構想の期末である平成32年に最大となって、その後、減少へ向かうと推計しています。これらを踏まえ、本市では基本構想の人口フレームを次のとおりとします。

平成32年：135,000人

なお、ここに設定する将来人口を一定の上限と見据えて、既に人口減少社会を迎えた全国自治体の今後の動向に学びながら、成熟型社会のまちづくりを目指していくこととします。

② まちの構造

ア. 基本的な考え方

自然環境と調和した土地利用を基本に暮らしの基盤を充実させ、さらに、様々な都市機能の集積を誘導して、これらそれぞれがネットワークした、便利で快適なまちの構造とします。

その要素としては、「ゾーン」「都市拠点」「環状道路」「うるおいネットワーク」として以下に示します。

イ. 3つのゾーン

土地利用の面から、3つのゾーンを位置づけます。

中心市街地ゾーン：本市の中心市街地であり、ヒューマン・スケールで楽しめる“都心部”として、商業施設、業務オフィス、文化・レクリエーション施設、官公署などの集約化を誘導し、にぎわいと交流に満ちた、まちなか居住のゾーンです。

文化交流研究ゾーン：快適な居住環境を守るとともに、大学を中心とした様々な分野の人材育成・研究・開発のほか、文化・スポーツ等の交流活動や製造業等の産業活動を促進するゾーンです。

共生のゾーン：農業・水産業のほか、自然環境との関わり合いのなかで市民生活が営まれるゾーンです。このうち湖岸域を、琵琶湖と人の関わり合いをより積極的につくっていく「くさつエコミュージアム」に位置づけます。

ウ. 3つの都市拠点

まちの資源の高度集積・活用を生かす3つの拠点を位置づけます。各拠点の相互のネットワーク化を進め、まち全体の活力や魅力を生み出すものとします。

にぎわい拠点：中心市街地ゾーンのうち、JR草津駅とJR南草津駅周辺地区を双眼の核としたにぎわいをつくる拠点です。

文化交流研究拠点：草津JCTや草津田上ICによる地の利を最大限に活かして、産官学あるいは研究機関との連携、新たな産業の創出、また、文化・スポーツ等の交流を促進する拠点です。

湖岸共生拠点：市民や本市を訪れる人に憩いや安らぎを提供し、同時に、人と環境が調和した暮らしについて語りかけてくれる拠点です。「くさつエコミュージアム」のシンボルとなります。

エ. 3つの環状道路

本市の基本的なまちの構造をつくり、市内外を結ぶ「文化交流研究環状道路」「湖岸共生環状道路」と、都市の中心性を高める「まちなか環状道路」、を位置づけます。これらの環状道路は、まちの資源の集積と効果的な活用を図るため、相互に接続するものとします。

文化交流研究環状道路：国道1号を背骨に、大津湖南幹線、山手幹線、下笠下砥山線、平野南笠線の4路線が市街地を囲む大枠を形成します。草津JCTや草津田上ICにアクセスし、広域幹線ネットワークに接続します。

まちなか環状道路：JR草津駅、JR南草津駅周辺の「にぎわい拠点」を両端として、中心市街地ゾーンを環状に結ぶ道路です。

湖岸共生環状道路：文化交流研究環状道路と対になり、大津湖南幹線と接続する環状道路です。環状道路を構成する湖岸道路は、「くさつエコミュージアム」の軸となります。

オ. うるおいネットワーク

緑・水・歴史などに恵まれた本市の特性は、それぞれが相まって、まちと暮らしにうるおいを導いています。これらを本市における人の営みにさらに生かして、市内外から憧れと親しみを集める“まちのアメニティ”をつくるため、「うるおいネットワーク」を位置づけます。

緑のみち：旧草津川廃川敷地について、周辺の歴史的な資源も含めた総合的な活用を図り、中心市街地の魅力を高めるとともに、中心市街地・湖岸間を快適に移動できる「緑のみち」とします。

水のみち：草津川をはじめとする河川について、その河川敷や堤防を、水や緑に親しみながらウォーキングやサイクリングなどを楽しむことができる「水のみち」とします。また、湖岸道路については、「くさつエコミュージアム」の主軸道路として周辺環境と調和した、県内で最も水の景色を楽しむことができる快適なルートとします。

歴史のみち：東海道や中山道などの旧街道について、歴史資源の適切な保全を図るとともに、それぞれを生かしたプロムナードとします。



2. まちづくりの基本方向

将来ビジョンに基づいて、以下の4つのまちづくりの基本方向を設定します。それぞれの基本方向は、行政分野の各施策の主要な取り組み方向を含んだ内容としています。

(1) 「人」が輝くまちへ

様々な人の出会いとふれあいによって、未来を担う人々が人権文化をさらに高めつつ心豊かに育ち、誰もが自らの個性ある生き方を力強く切り開きながら、生涯を通じて輝いていけるまちをつくっていきます。

- 「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言のもとに、一人ひとりの人権が尊重される平和社会の実現に向けて、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の早期解決を図るため、効果的な人権施策の推進を図ります。(人権)
- 男女がともに、社会の対等な構成員として、家庭や地域のなかで一人ひとりが自らの個性を生かした人生を歩んでいける、男女共同参画社会の実現を図っていきます。(男女共同参画)
- 誰もが自由に、生涯を通じて学び、健康な心身を培うことができるよう、生涯を通じた学習とスポーツを地域社会のなかにさらに充実させていきます。特に、家庭・地域・学校の連携のもとで行っている地域協働合校について、いっそうの取り組みの充実を図ります。(生涯学習・スポーツ)
- 次世代が、確かな学力や豊かな人間性、たくましい体など、生涯にわたる基礎・基本の力を身につける義務教育の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりの個性を大切にします。また、大学等と連携したまちづくりをさらに展開していきます。(学校教育)
- 青少年が、心豊かでたくましく健やかに成長できるよう、社会全体の中で青少年を温かく見守り、教育する機能を高めていきます。(青少年)
- 市民一人ひとりがまちに対する愛着や誇りを実感して、“ふるさと草津”を語るができる市民となるよう、これまで以上に人と人の出会いとふれあいを活発にして、市民文化のさらなる高まりをつくっていきます。(市民文化)

(2) 「安心」が得られるまちへ

有事の際はもちろん、日常生活においても、自助・共助・公助の適切な役割分担と連携のもとで、すべての人の生命と健康が守られ、幼少期、子育て期から高齢期まで、誰もが安心して生活できるまちをつくっていきます。

- 市民の健康の維持増進、疾病の予防・早期発見・早期対応のため、市民の健康づくり運動のさらなる展開を図るとともに、健(検)診事業や介護予防事業などを進めていきます。また、保健・医療・福祉の連携による総合的な取り組みの充実により、健康で安心できる生活を守っていきます。(保健医療)
- 保育所や在宅保育支援の充実をはじめ、地域ぐるみの取り組みを強めながら、総合的な子育て・子育て支援の充実を図っていきます(子育て・子育て)
- 介護保険制度を中心として、生活支援サービスや在宅介護サービスの充実を図り、高齢期における生活の安心・安全を守るとともに、社会参加を促進していきます。(高齢期の生活)
- 「障害のある人もない人も、誰もが生き生きと輝けるまち」を目指し、障害のある人の生活の安心・安全を守るとともに、誰もが自らの意思によって自己実現を図ることができる地域社会づくりを進めます。(障害のある人の生活)
- 誰もが住み慣れた地域でその人らしく自立し、心豊かな生活がおくれるように、多様な地域の生活(福祉)課題に対応できる地域社会づくりを進めていきます。(地域福祉)
- 働く意欲がありながら働くことができない人たちへの支援を行います。また、困窮状態にある人の生活を損なうことがないようセーフティネットの適切な運用を図ります。(雇用対策とセーフティネット)
- 地域ぐるみによる防災・防犯体制の強化や消費生活の安心確保、交通安全対策等を図っていくことにより、地域社会の安全・安心をよりいっそう高めていきます。また、河川・排水路の適切な維持管理とともに、天井川の平地化の促進と雨水幹線の整備を進めます。(生活安全)

(3) 「心地よさ」が感じられるまちへ

琵琶湖をはじめとした自然環境と将来にわたって調和して、暮らす人にとっても、訪れる人にとっても、いつも、ぬくもりや季節の移り変わり、心地よさが感じられるまちをつくっていきます。

- 生物多様性をはじめとした自然環境の保全とともに、湖岸・河川空間や歴史資産を保全、活用しながら、緑化を増進し、まちのうるおいをつくっていきます。(うるおい)
- 自然景観を守り生かすとともに、都市景観や農村景観の良好な形成と誘導を図っていきます(景観)
- 地球環境との調和についての学びを深めて、その知識と経験を将来世代に確実に伝えていくとともに、地球環境問題に対する地域からの取り組みを進め、地域社会の基礎の仕組みとして省資源とリサイクルを総合的に推進して、省エネルギーと新エネルギー利用の推進に努めます。(地球環境)
- 廃棄物の適正処理と環境美化の推進、公害防止などにより良好な生活環境の保全に努めます。(生活環境)
- 多様な住まいのニーズを受け止める、良質な住宅ストックによる良好な住環境の誘導を図り、これらの環境を将来に引き継いでいくとともに、市民の居住の安定確保を図ります。また、中心市街地活性化のため、JR 駅周辺の良好な市街地の整備を進めます。(住宅・住生活)
- 市内道路の整備や維持管理などにより、道路体系を強化します。また、公共交通を中心とする総合的な交通体系の充実を図って、市内、あるいは、市内外の円滑な移動をさらに向上させていきます。(道路・交通)
- 誰にとっても安全・安心・快適なユニバーサルなまちづくりを進めるため、ハード面だけでなく、ソフト面からもバリアのないまちをつくっていきます。(ユニバーサルデザイン)
- 安全で安定した水を供給するとともに、家庭や事業所等からの汚水を確実に処理するため、上下水道の整備拡充と適切な維持管理及び水洗化の促進に努めます。(上下水道)

(4) 「元気」があふれるまちへ

地域に暮らし働くなかに、人・物・事・情報の多様な交流を導いて、農業や商工業など地域産業全体の活力を高め、また、地域コミュニティ活動やその他の市民活動の活発化を促して、“まちの元気”をつくっていきます。

- 本市の農業が地域の環境を守る安定した産業として将来にわたって継続するよう努めます。また、水産業や畜産業の振興を図ります。(農業・水産業・畜産業)
- 産業の高度化と活力ある都市の推進を図るため、市内立地企業や大学とのネットワークのもとで、異業種交流や産学連携による新産業創出、第二創業、企業誘致などを促していきます。また、市内企業の振興に努めます。(工業)
- 駅周辺部においては、商業・業務・サービス業などの振興を図るため、市民・事業者とともに総合的な取り組みを推進します。また、市内各地域での日常生活の利便性確保のための取り組みを進めます。(商業・サービス業)
- 自然や歴史的資源だけでなく、まちと人、暮らしと産業などを含め、すべてを資源とした観光振興を展開していきます。(観光)
- 市民自治の根幹となる地域コミュニティをはじめ、ボランティア、NPO などの市民活動団体と、今まで以上に協働によるまちづくりを進めるため、それらの活性化とネットワークの強化を図ります。(コミュニティ・市民自治)
- 都市間交流と国際交流を進めながら、本市に様々な人と文化と産業の交流を導き、コミュニティ FM などを用いた活発な情報受発信によって草津のまちと市民の活動をアピールしていきます。(交流・発信)

3. 行政の姿勢

地域の社会資源・財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に捉えた公共サービスを提供する「地域経営」への転換を図るとともに、市民自治の基盤強化を進めるため、以下に取り組むこととします。

(1) 地域経営への転換 -行財政マネジメント力の強化-

まちづくりに関する情報を市民にわかりやすく提供し、市民ニーズを踏まえた適切な行財政マネジメント（運営管理）を行います。

そのため、行政自らの人材育成や政策形成や遂行能力の向上に努め、事務事業の効率化と広域連携の推進を図ります。

- 町内会や各種団体活動を通じて、あるいは、アンケート調査、ワークショップなどによって市民ニーズの的確な把握に努めます。
- 基本計画の進捗管理と達成評価が可能な仕組みを整備するとともに、総合的な財務状況を誰もが的確に把握できるよう公会計制度への移行を行い、行財政の運営状況について、行政による自己評価、外部機関評価など本市行政の評価を行い改革します。
- その他、様々な情報の継続的な収集と管理を行い、適切な時期にわかりやすく市民に公開して、市民がまちづくりに有益に活用できるよう努めます
- 対話型行政、協働のまちづくりのための人材の育成に努め、構想に基づくまちづくりを推進していくための政策形成能力の強化を図ります。
- 各施策・事業について、総合的な視点から行政コスト対効果を分析し、また、近隣自治体等との連携を強めて、事務事業の効率化と財政基盤の強化を進めます。

(2) 市民自治基盤の強化 -“新しい段階”の市民自治へ-

市民による地域自治の仕組みを、より自主的な取り組みへと活発化させ、将来的に財源と意思決定の仕組みを備えた組織としていくため、多様な参加と協働の仕組みをわかりやすく整理しながら、地域コミュニティの強化を図ります。

- 地域コミュニティに対して、地域の魅力と課題の共有、顔の見える関係づくりや地域生活におけるルールづくりなど、それぞれの地域におけるまちづくりの展開において、参画と協働、意思決定の仕組みなどを地域自らがつくりだし守っていけるよう、総合的に支援します。
- 地域コミュニティによるまちづくりから草津市全体のまちづくりまで、様々な段階における参加・協働の仕組みを、誰もがわかりやすく整備し、広めていきます。

平成20年度 草津市総合計画懇話会 「基本構想に反映を検討する懇話会の論点（要約）」

	ご提供の話題、ご意見等
新川教授 同志社 大学	市民参加と協働のあり方について <ul style="list-style-type: none">■ 参画と協働<ul style="list-style-type: none">参画と協働は、分断されている社会関係をどのようにもう一度つむぎ直すのか（ソーシャルインクルージョン）、社会関係の基本となるアクションである。単に、市民と行政との関係だけでなく、市民と市民、あるいは市民と営利セクターという企業（事業者）等の多様な関係をもう一度しっかり押さえ直さないといけない。参画と協働は、単に従来の行政運営の仕組みとしてその改善改革のためのものではなく、行政そのものの体質、あるいはその施策や事業、運営そのものの本質に関わる議論。■ 市民参画型の市政運営<ul style="list-style-type: none">市民参画型の市政運営とは、単に行政的決定に行政が市民を参画させてあげるという話ではなく、まさに行政も含めた、社会そのものに市民がどう関わっていくのかということに応援するような仕組みがあることをいう。■ 市民協働型の都市へ<ul style="list-style-type: none">日本では、従来、公共を政府部門が専ら持っていると言われてきたが、公共のあり方を組み立て直す時期にきている。行政、市民、事業者の個々がもっている資源制約や能力の限界をどのように乗り越え、公共的な役割を果たすのかと考えたときに、協働型の展開は不可欠である。その中で、市民の新しい公益的な動き、あるいは社会的な動きが求められており、またそれをどう促進させるのかというのが課題でもある。また、このような行動的な市民（Active Citizen）をどう作り上げていくのかということも、翻って、社会の使命であり、行政の役割でもある。
織田教授 京都橋 大学	文化政策とまちづくり <ul style="list-style-type: none">■ まちづくりについて<ul style="list-style-type: none">まちとは生き物であり、どのようになっていくかわからない。ダイナミズムをまちづくりのなかで考えていく必要がある。計画段階に綿密なものを策定すると、ダイナミズムを失うことになりかねない。ゆるやかさをもった、懐の深い、味わい深い、経験知や暗黙知が育つ、市民の課題解決力が育つ計画、プランや行政であることが必要。まちづくりの主体や担い手は、公共は行政が担う、利益追求は企業、市民は働いて税金を納めてサービスを受けるといった古典的役割分担ではなく、産業経済界、行政、市民・NPO、大学、外から国際機関、これを全部フラットに並べ、この中から、コーディネート設置すればよい。■ 総合計画と文化政策の関係<ul style="list-style-type: none">文化政策には、2通りある。1つが、都市の政策のどこを切っても文化の香りがするという展開。もう1つが、ある問題、例えば都市景観の問題だけ特化して文化政策として位置づけて個別のところだけに文化政策をあてるという展開である。文化政策を意識するのであれば、個別施策として文化政策を扱うのか、それとも総合戦略として文化政策を扱うのか、議論して決めなければ中途半端である。総合戦略として文化政策を扱う方法は、「私たちのまちは文化にこだわったまちです」というものが全庁的出る風土をつくることの一つ。もう一つは、個別の担当部局の施策の少なくとも1つは文化的な香りのするものを意識すること。また、総合戦略を行うから、個別施策として文化政策の展開を疎かにするのではなく、むしろ、総合戦略として展開するのであれば、個別施策は当然もっとメリハリをつける必要がある。 将来ビジョンについて <ul style="list-style-type: none">■ 広域、圏域をリード<ul style="list-style-type: none">ビジョンの打ち出しに迫力が欲しい。草津市は、面的に都市的な一連の都市集積としての魅力が高く、また、大学、県立博物館、企業等の草津市域に留まらない、広域の都市機能も有している。そのようなものが集積している強み、特徴の打ち出し方が弱い印象がある。
高島教授 大阪大学	文化政策の視点から <ul style="list-style-type: none">■ 疑似伝統<ul style="list-style-type: none">伝統には、本来伝統と疑似伝統がある。疑似伝統は、新しいが人々が見たときにそれを伝統と感じて安心できるものである。疑似伝統というものを地域のアイデンティティを出すための考え方に出すことが大切である。■ 観光と観風<ul style="list-style-type: none">「観光」という言葉は中国では「観風」という言葉と対句になっている。「観光」というのは光を観る、簡単にいえば建物を見る、風景を見るのが観光である。それに対して「観風」は、そこで生きている人たちの生活の風を感じるということである。光を見て、風を感じて、いい場所だなと思ったときに、実は風と光で風光明媚なまちといえる。草津はやはり観光に力を入れるのではなく、観光観風というものを考えるべきである。そして、風を感じてもらうためには、市民が自分のまちを「誇る」「語る」ことが必要であり、そういう人たちの養成、育成が大切になってくる。
	リーディングプロジェクトについて <ul style="list-style-type: none">■ 位置づけを明確に、具体的なイメージを<ul style="list-style-type: none">計画の中での位置づけを明確にする必要がある。リーディングプロジェクトは、計画の目玉であり、ここを起点にして、将来のまちづくりを進めていくというプロジェクトである。時間的に総合計画が動き出したら先行的に取り組んでいく場合と準備期間が必要となる場合がある。（準備期間が長すぎると、リーディングの意味はない）リーディングプロジェクトの内容は、市民が具体的に草津市がこれからどうなっていくのかということイメージとして持てるものであり、市の動き方を一定理解し、協力もする。そのようなものを打ち出すことが重要。 その他、現況課題・構想について <ul style="list-style-type: none">■ まちづくりの方向性を明確に<ul style="list-style-type: none">どうしても今回の草案の段階では明確には出てきていない。将来の草津のまちを見越したときに、本来出てくる筋合いのものがなぜ出てこないのかということになる。昭和40年代の団地の話も、まさに福祉や教育や文化のパッケージとしてその地域をどうするのか。そういう話が必ず出てこないといけないはずのものがなぜ出て来ないのか。そういう意味でのメリハリとか方向性とか、具体的にこれからまちをどこへ引っ張っていくのかという、そういうところが出てこないといけない。 <ul style="list-style-type: none">市域のなかで完結するのではなく、圏域、広域を導く視点を持つべきである。草津市の動きは目が離せない、草津市の動きに引っ張られていく、いい意味で引っ張っていきたい。そのような心意気があってもよい。例えば、将来ビジョンのキャッチフレーズに「市域を超えて広く影響力のある都市として、周辺市町から慕われ、共なる繁栄とさらには滋賀県全体の経済、文化を先導するたくましい都市として歩んでいます」。このようなイメージをもったらどうだろうか。都市も一定の規模都市であれば、内政と外交が必要である。内政政策はよく見えるが、一方で、どのような外交政策をもっているのかが読み取れない。・ 外交をしながらやはり内政の充実を図り、市民に幸せをもたらすというマネージメント、経営をどうするかという発想に <ul style="list-style-type: none">■ 「自考」の視点<ul style="list-style-type: none">これからの市民自治を考えると、「自主」「自立」「自律」だけでなく、「自ら考える」「自ら動く」意味の「自考」「自動」が求められる。 リーディングプロジェクトについて <ul style="list-style-type: none">■ 中心市街地活性化<ul style="list-style-type: none">中心市街地活性化とか、歴史的商店街がどんどん細っていつているということはなんとかしてほしい。都市戦略のなかでこれから10年かけて草津モデルをつくってほしい。小地域ごとの個性を活かしたものがよい。■ クリエイティブシティへ<ul style="list-style-type: none">町工場的なビジネスも、コミュニティビジネスも、学生も捨てたものではない。草津にいたら学生ベンチャーができるということも含めたクリエイティブシティをつくれなにか。 その他、現況課題・構想について <ul style="list-style-type: none">■ 広域的なコーディネートを<ul style="list-style-type: none">草津市内だけで文化施設で幸せを担保しようという発想をするとダメだと思うので、やはり半径車で30キロ、先ほど車はダメだと言っていたからバスでもいいのですが、文化施設を市民のために的確にフィットさせていくコーディネートを草津あたりが上手にやる。 歴史資源の活用について <ul style="list-style-type: none">■ 総合計画のあり方<ul style="list-style-type: none">策定にあたり、有識者会議等を開催しているが、一番重要なことは外部の人に頼るのではなく、市民の育成である。「市民のため」の総合計画であるならば、わかりやすく、簡潔に使いやすく作成する。「理念と具体策」があるならば、具体策を中心にし、「現状分析と提案」があるならば提案を中心にする。分野ごとに小冊子、ブックレットにするなど、市民に公開して広く読んでもらうものと差をつけるべきである。

	ご提供の話題、ご意見等
矢野教授 立命館 大学	<p>中心市街地活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ GISとその活用 ・情報の約8割は位置情報を持ち、GISに取り込むことができる。すなわち、地図ではないものを地図にし、可視化することができ、2次元ではなく3次元で物事を捉えること、人がどこで何をしているのかとういことをとらえることができる。 ・地理情報は、国や行政が与えるものという独断的なものと思われているが、そうではなく、住民からのボトムアップにより提供されるものであり、双方向の住民の主体との関係のコミュニケーションを取るためのツールでもある <p>超高齢化社会におけるインフラ整備のあり方（情報社会のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安心・安全と地理空間情報の活用 ・国勢調査のデータはデジタル化されてきており、高齢者の分布については、町丁目単位でみるということが可能になっている。このように情報がオープンになってきているが、一方で個人的な情報が問題にもなっている。しかし、安心、安全を考えた際には、高齢者、弱者の分布を正確に把握し、町内の組織や社会福祉協議会等で共有しておくことが大切であり、共有のための仕組みづくりが整備されつつある。 <p>将来ビジョンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口流動と小地域単位のニーズに留意 ・人口については、草津市に住んでいる人がどのような人口なのか把握しておくことが重要であり、草津市で働いているのか、大阪、京都へ働きにいつているのか、流出、流入人口をおさえておいた方がよい。
松浦准教授 龍谷大学	<p>情報からみる市民社会のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニケーションツールとしてのコミュニティメディア ・地域情報の共有、行政情報の公報、公聴等が市民参加としてよくいわれるが、住民のコミュニケーションも重要な市民参加のインフラの1である。 ・地域支援や地域人材を発見すること、そのような人たちが交流し、新しい価値を生み出していくことが期待できる。 ・地域のメディアゆえに、自分も何かできないだろうかという、考えさせることが期待できる。 ・市民が自分自身のジャーナリズムを確立させていくセンターとしてコミュニティメディアが機能すると、民衆のジャーナリズム、いわゆる記者クラブに依存しない、市民参加のジャーナリズムが地域で生まれ、育ち、そして地域の民主化に役に立つ。
仁連教授 滋賀 県立大学	<p>琵琶湖等の環境保全について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 低炭素社会づくりに向けた課題 ・都市計画法だけに限らず、現行の法律が、開発を目的としているため、持続可能な社会に向かって行く場合には、法律の運用にも問題を生じる。 ・草津市は市街地と農村地域があること、環境産業に力を入れる企業が多く立地していることから、企業との連携等を行い、持続可能な社会づくりの先進都市、環境都市となる要素がある。 <p>超高齢化社会におけるインフラ整備のあり方（持続可能なまちづくりの視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「撤退社会に向けて」 ・超高齢化社会に向けて、社会が存続していくためには量の成長に代わる質の発展が求められる。質の発展を生み出し、経済の発展もここに依存するような発展をせざるを得ない。したがって、超高齢社会は単に人口構成だけの問題ではなくて、社会経済基盤の根本的な条件が変わるということである。 ・滋賀県は他県と比べ、人口増加が続いている若い県である。だからこそ、次の「撤退社会」に向けた準備ができるまだ余力がある。今からそういう方向で備えていくべきである。 ■ 合理的な都市構造の再構築 ・今までと同様のサービスを提供するために、今よりも社会的に負担するコストを下げっていく仕組みづくりが求められる。
藤田教授 滋賀大学	<p>これからの教育のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習の時代 ・教育は生涯学習の時代を迎えており、その中で行政が果たす役割は啓発、提供、学習需要者への働きかけ、評価の・発表の成果の4点である。また、生涯学習には、投資的なものと消費的なものがある。前者は、職業教育的な要素が含まれている。日本では、消費的なものが多いが、今後は投資的なものにシフトしていくべき。 ■ 学校の重要性の再認識 ・子どもの問題は家庭の問題として捉えられがちだが、地域があつての家庭である。家庭の意識は地域が決めるため、地域を育てる必要がある。子どもとのつながりは地域の人たちのつながりになる。地域を育てるためには、世代間の交流を図る拠点として学校を考えることが必要である。学校は単に子どもが学ぶ場ではない。そのために、学校に役割を全て任せるのではなく、福祉と教育の連携、地域の人々による学校支援、協働と参画を行っていかなければならない。
村井教授 龍谷大学	<p>子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て支援事業、施策のあり方 ・伝統的な家族が崩壊している中で、子育てを社会化していくことが大切である。保育所の入所基準を下げる、夜間・休日保育と持ち回りで相談に乗ってくれるようなシステムなど、子育てをしている人が安心できる環境づくりが必要である。 ・子どもの体は分断できないが、日本は政策上と教育と福祉とに分断されている。これをいかにつなげていくかが福祉と教育の連携協働が必要。 <p>将来ビジョンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 将来人口の設定について ・将来人口はトレンドで設定しているが、もう少し計画論として定める必要はないのか。

・草津市全体を一つの尺度でみることは重要であるが、市内で地域差、居住者の特性にも大きな差がある。多様なプロファイルのなかで、彼らのニーズは何なのかおさえておく必要があるのではないだろうか。

主要な課題について

- 「歩いて暮らせるまち」の趣旨を明解に

- ・「歩いて暮らせるまちを」だが、実際に行政として車なしのまちを市全体で考えているのかどうかというあたりが見えてこない。車のモーダルシフトはエコと健康のほうの関係で、そちらのほうに本当にシフトされるのか。それとも広域的には車社会を見据えた都市づくりになるのか。両方盛り込むのか。
- ・草津の駅周辺のところというのはある種コンパクトシティ的になっている。本当に歩いて暮らせる都市づくりと考えると、やはり公共交通をどのように配置するかという問題になり、健康とか環境問題につながっていく。

その他、現況課題・構想について

- **伝統建築の再評価と活用を**

- ・滋賀県にも近江商人の商家といますか町家がこれだけあって、結構建築的な価値を評価してあげると人も集まるかなという。もちろん住んでいる人にずっと住んでもらわないとダメですね。ですからその意味では残すための施策を一層してもらったほうがいいのではないかと。

- **草津を知る市民をつくるための、情報公開と活用を**

- ・住民の人たちが地域の状態をもう少し知ることができるような情報提供をすれば、自分の市について考える機会を与える。そういうときにGIS的な新しい仕組みの活用なども考えたらどうか。

情報から見た持続可能な社会構築について

- **持続可能なコミュニティラジオについて**

- ・持続可能なコミュニティラジオを考える際に、聞き手が多様であることはもちろんだが、同時に、語り手が多様に広がって行くことも重要である。
- ・メディアの共有の大きな点は、個人的な体験、「私はどう思います、私は何をみました、何をしました」という体験や経験を社会的な資源や公共財に、価値のあるものにするプロセスであり、メディアを利用した地域づくり、まちづくりが可能である。

- ・都市整備等の基本的インフラは、これまでの縦割り行政の施設計画ではなく、地域としてどう整備していくかという視点に変わらなければならない。

- ・人口が減少により、すべての地域でミニマムサービスを保障する、ナショナルサービスを保障することは不可能になり、社会的な費用、一定の生活の質を保つための社会的費用を下げっていくために、撤退するところと集中を受け入れるところが必要になる。（選択と集中）これに伴い、役所の行動原理は今までの単なる公平性、一人一人、あらゆる人に公平なサービスをではなく、地域にまとまって公平に、そこに住んでいる人には公平にサービスを提供するというような視点に転換せざるを得ない。

- **歩いて暮らせるまち**

- ・今まではインフラ整備は、利便性がいわれていたが、今後のインフラ整備は、安全性と文化性が価値としては高いものになってくる。
- ・質の高い都市は、安全性と文化性の高いまちである。すなわち、歩いてサービスにアクセスできる。人々の視線が都市の隅々に届く。そのためには人々が歩いて行動する。歩く人が互いに都市住民の安全性を監視する。そういう点で歩いて暮らせるということが物的な基準としては非常に重要になってくる。また、歩けることは同時に人間個人、それから社会全体、自然と共存できるライフスタイルをつくることになる。

子育て支援の問題と関わって

- **子育て支援事業、施策のあり方**

- ・子育て支援に関する活動の原則は、親や子どもと共に活動すること、すべての家庭が子どもや親に良い結果をもたらすようなサービスの範囲への接近を得る。つまり、各人それぞれのためのサービス。すべての人にとって同じサービスではなくて、個々のニーズに応じてサービスを提供することが重要であり、サービス提供の柔軟性が求められる。
- ・子育てに関するサービスはごく初期から始まり、その後の支援がシームレスになっていく。すべての専門職の連携協働が求められる。草津市でも様々な子育て支援をおこなっているが、今後は、シームレスにしていくことが求められる。

将来ビジョンについて

- **「人」を育てる視点を**

- ・「人の力が生きていく」とか「人が輝いて暮らせる」とか、そういうことをこのビジョンのなかに何か生かせないか。

その他、現況課題・構想について

- **「歩いて暮らせるまち」について**

- ・市役所など、お年寄りや子どもを育てる人が行かないといけない拠点と駅を結んで、コミュニティバがあつたり、楽しみながら歩いて拠点のところに行けたりするとよい。

- **福祉ニーズを個と公のつなぎとして受け止める住まい方の提案を**

- ・昔のような大家族制ではなしに2世帯で住めるようなモデル的なことをやって、それぞれの生活はあるけれども一緒に住めて、など、介護の問題とか子育ての問題とか、自分の家とか地域のなかで守っていけるようなことをやらなければ。

第5回 草津市総合計画審議会 議事録

日 時：平成21年2月12日（木）13：30～15：30

場 所：草津市役所 2階特大会議室

1 開会

- ・会長挨拶
- <事務局より出欠状況の報告、資料確認>

2 審議

（1）第4回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について（資料1、補足資料1・5）

●会長 それでは資料1の、いつものとおりでございますが「第4回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について」ということで、説明をしていただいて確認したいと思います。事務局からお願いいたします。

<事務局より資料1「第4回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について」、補足資料1・5説明>

●会長 そうしましたら通常の、これはホームページに載る審議会の主な意見とその対応ということと、それから議事録ということでご確認をいただいて、もし「ここはちょっと違うのではないかな」ということがありましたらいただきたいということでございます。

それから総合計画の草津市議会の総合計画特別委員会のご意見ということにつきまして、今事務局からご説明がありましたように、これは当然基本構想のところは何回もここでも説明がありましたように議会の議決をいただく必要がありますから、当然理解をしていただくうえで適宜そこに諮るということは当然必要だと思いますし、また特別委員会のところから出された意見についても取り入れるべき点についてはこの計画審議会に、もちろん答申案をつくるのはこの審議会の職責であるわけですが取り入れていくということもしていく必要があるかと思っております。そういうことを踏まえた形で、今回、行きつ戻りつというお話が先ほどありましたけれども、そういう関係と出された意見についてご紹介いただいたということでございます。

それでは対応と今のご説明について何かご指摘がありましたら、もう事前には見ていただいておりますのでよろしいですか。

●A委員 おそらく今回のところにも出てくるかもしれませんが、「まちづくりの基本は人です」というところから。後ろのほうに「人が学び育つ環境を」というような表現をされていますが、人を育てるという従来の人づくりから人が育つような仕組みという、そのような方面で対応としてもあってもいいのではないかなという。後の意見かもわかりません。読んでそういう感じがしました。

それと環境というのが、環境のない環境と自然も含めた全体の環境、コミュニケーション的な環境と、ちょっとそのあたりは言葉の使い分けといいますか、そのあたりを整理しながらいくの

もいいのかないという感想をもちました。

●会長 とくに内容のところで表現を変えたほうがいいのか。

●A 委員 そういうわけでは。

●会長 わかりました。ありがとうございます。それではこの主な意見と対応につきまして、あるいは議事録についてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 第5次草津市総合計画検討資料【現況課題、基本構想(草案)】(資料2、補足資料2・3)

●会長 それでは早速審議事項の2番目、本論に入りたいと思います。「第5次草津市総合計画検討資料」、資料2と補足資料2、それ以外にも使われると思うのですが、「現況課題、基本構想(草案)」となっております、それを二つに分けさせていただきまして現況課題のほうについてまず事務局から説明をいただいて、そこについてご意見がありましたらいただいたうえで、そのあとの基本構想のこの間いただいた意見を受けて枠組みについて整理をいただいたので、それについてもご報告いただくということにしたいと思います。

そうしましたら前半部分のところのご提案からいただければと思います。よろしく願います。

<事務局より資料2「草津市の現状と課題について」、補足資料2・3説明>

●会長 この間の議論を受けて再度整理をしていただいたということでございます。またいくつか新しいものを入れていただきましたのでたぶんご意見があると思います。前回と前々回のことを踏まえて事務局でご意見を整理いただいたということでございます。ご質問やご意見をいろいろいただければと思います。ちょっとここをOKにするのは厳しいと思います。

●B 委員 9ページですけれども「時代の潮流」というところで、これも潮流といえば潮流なのですけれども、やはりいろいろな意味で問題になっております。これは世界的なことですけれども、いろいろ計画をされておりましたもいちばん最後におっしゃいました人とまちなかの「自治と仕組み」、このへんもなかなかうまくいっていないというところで、やはりどこかのところへ、この人口構造と社会というところのいわゆる成熟型社会というもののなかへ、どうしても人権といいますか、人権意識というものの社会のレベルというものをもう少し上げていかないと、いろいろな取組みをやってもなかなか前に進んでいかない。とくに今個人情報とかいろいろなことが先走っていてそこへ引っかかってしまうのです。

これは個人情報の保護が悪いとかそういうことではなくて、やはり成熟型社会というのはどういうものか。そのなかには住む人のお互いの権利というものに対する意識というもののレベルを上げないとなかなか進んでいかない。多文化共生ももちろん入りますし、安心・安全なまちづくりというなかにもこれがなければ前になかなか進んでいかない。どこかで引っかかってしまってそれがネックになってしまう。そういう社会がこれからますます広がっていくのではないかという気がしてなりません。したがってどこかのところへ市民として、あるいは国民として、あるいは人間として、そういう人権意識というものを高揚するといいますか、レベルアップするような取組みを、これはもちろん教育の問題ですけれども、子どもさんではなしにわれわれ熟年の者も含めて全体の意識を上げていきたいなということで、それが基本にないいろいろなことをやっていっても、そこが引っかかって仕方がないという気がしてならないのですけれども。そのへんはいかがでしょうか。

●会長 大切なご指摘だと思います。今いわれましたように①②、それから⑥ですね。他にも当然関係するところがあるのですが、どこかでやはり時代潮流として適切な表現を入れる必要があ

るかなと思っております。

●C 委員 個別のことでもよろしいでしょうか。

●会長 結構です。

●C 委員 前にもいったのですけれども 4 ページの世帯の動向とかのところですが、今説明されたことはよくわかるのですけれども、立命の学生さんの云々とかおっしゃっていましたが、これを読んだ人はそういうことはわかりませんね。ですから、「今後も核家族や 1 人暮らしの世帯の増加などにより」とか、そういうほうがわかりやすいのではないかなと思ったりしているのですけれども。「人口の伸び以上に世帯数が伸びることで世帯規模の縮小がさらに進み云々」と書いてあるのですが、ちょっと今説明されて立命館の学生さんが云々ということでこうなることはわかるのですが、一般といいますか、普通の方が読んだときに何かちょっとわかりにくいなという、そういう説明を入れていただければわかると思うのですけれども。

それから、9 ページの①「人口構造と社会」のところですが、上から 2 行目の「また、家族規模が小さくなり、また、」というの、後ろの「また」はいりませんが、この家族規模が小さくなるということは家族構造やライフスタイルが変わるということを指しているのでしょうか。そういう意味でしょうか。

●会長 そうですね。

●C 委員 そういうことですね。小さくなるということはね。それと 10 ページの⑤「情報技術とコミュニケーション」のところで、今おっしゃいましたけれども情報格差とかいろいろありますけれども、その一方で個人のプライバシー保護とかそういう問題もあるのではないかということもふれていただいたほうがいいのかと思います。

それから 13 ページの「主要な課題」のところですが、「人口が集まるまち」というのでしょうか。「人が集まるまち」ではないのでしょうか。これはちょっとおかしいかなと思います。

●会長 これはそうですね。

●C 委員 人口というのは人の総数のことだから、人口が集まるとはいわないですね。人が集まるまちということ。次の「歴史に培われた地域の暮らし」は「か」を入れたほうがいいのかと思います。それとその下の③の「良好な都市空間やうるおいのある良好な景観」、この後ろの「良好」もいらぬのではないのでしょうか。一つ取ったほうがいいのかと思います。

●会長 うるおいと両方はいらぬと。それはまた考えましょうか。

●C 委員 それと 14 ページの「暮らしと活力」の④で「“団塊世代”が高齢期を迎えたことで」、いつも団塊世代が高齢期を迎えることがマイナスという、すごく世間に負担をかけているイメージがあって、それは数が多いから当然そうなのですが私も団塊の世代なのですが、何かもう少し団塊の世代の方が希望をもっていくというか、仕事を辞めて社会で自分はこれからどのように皆さんに役立つかというような、もう少し希望的なことも入れてもらったら、もっとみんなが社会に関わろうかなという希望をもてるのではないかと思います。またあとで、以上です。

●会長 関連していますか。そうしたらどうぞ。

●D 委員 10 ページのところで農業のほうにも少し注目されたようですが、農業協同組合から寄せていただいておりますので農業に関することをございますけれども、③「地域経済と都市間連

携」のところで、「第 6 次産業」となっているのですけれども、これは広義に解釈すると、今とくに民主党がこれを言い出して農業政策の一環で言われ出していることで、おそらく衆議院選挙が終わりますと、これは正しい方向かもわかりませんが。今、草津の農業というのは担い手も育ちつつはありますけれども、やはり大方の 1 次産業に属するのは小規模農家の方が非常に多いわけでございます。総じて 6 次産業という言葉で、1 行で片づけてもらったらちょっと困るなという感じがします。やはり地域の土地を管理、維持していくという大きな、土地を、農地を守ってもらうという、草津市全体から考えれば産業としての農業が成り立っていない。ただ、環境を守るという大きな地域貢献をさせていただいているわけですので、そういう意味の小規模農家向けの表現も加えていただきたいなと思います。

6 次産業という、それは究極そういう方向も必要かもしれませんが、当面 10 年、20 年、そう一気に理想的な形にはなりませんので、当面 10 年先のことを考えれば 1 次産業、小規模農家、そういった地域の環境を守るという表現をこの総合計画のなかで謳っていただきたいなと思います。

●会長 私もちっと気になってネットで今朝調べてきたら、今おっしゃったような文脈をだいたい理解しましたので、これはちょっと入りすぎかなということがあるので考えていただくのと、たしかに環境保全という観点は、ここに入れるかどうかはありますが重要なことだと思います。

●A 委員 先ほどの B 委員の関連で、「時代の潮流」というのを草津市で見た場合、成長型社会から成熟型社会への転換ということがいいのだろうかという思いがします。われわれが先進地研修でまちづくりをされているところへ、それは進んでいるというよりはそのプロセスを学ぶということなのですが、先進地といわれているところは何もないところいろいろなまちの機能を新たに立てるとい状況に見えるのです。草津市はある意味ではいろいろな機能が備わって、それぞれが自立した動きがある状態ではないか。それを転換という形で一挙に別のところに行くのではなからうかということよりは、今、現在が成長型なのか、まちづくりのなかで中間的な位置にあって、今後安定していく方向に見ていくのかどうか。転換ということよりは、もう少しなめらかに流れる方向がないのかなと思っています。

もう一点は自治連合会の立場で申しあげますと、住民自治の仕組みのなかでちょっと入れていただくかどうかは別として、こういう面をという希望があります。それは情報基盤というのは、情報の関係を謳っておりますけれども今まちのいろいろな情報を見ますと、情報基盤の見直しということが必要ではなからうか。ちなみに今、草津市の学区の面積はと聞いてもこの答えがなかなかないので。旧 6 村のスタートから、そのときに調べられた面積がそのまま生き残っている。もう少し、流れからいきますとそぐわなくなってきたのでマクロでしか公表できない。そういう状況ですので、このようなまちづくりを進めていくなかで人口密度がどう進んできたのか、そういうマクロだけではなくて細やかな点が把握できるような体制づくり、情報基盤づくりが必要ではないか。この点が一点です。

それからもう一点は、インフラ整備にかかる住民自治ということから考えますと、先ほど申しあげました成長型社会ではなくてインフラ整備はずいぶん進んできた草津市のなかであって、これをいかに維持していくか。これはやはり住民とのあいだの見守りであるとか、行政を支えるいろいろな仕組みのなかで新たな物差しがいるのではないか。そのようなことを思いますので、二点、ご検討のなかに入れていただけたらと思います。

●会長 一点目のとくに転換についてはあとでも議論をぜひする必要がありますので、そのときに人口の問題をどう見るかというところで、この転換を入れるかということはぜひ議論する必要がありますかと思っております。あとはまた反映できる場所は反映するというところでよろしく願います。

●E 委員 2 日ほど前に資料をいただきましたので全部読ませていただきました。今のこの A4

の資料 2 のところで、細かいところと基本的なところと二つあるのですけれども、順番にページに沿って申しますと、細かい点はどちらでもいいというは無責任ですけれども。

2 ページの「美しく、変化に富む自然」、これを掲げる限り、草津というのは滋賀県のなかで気候が温暖だということは、私は大阪にいた経験からすると滋賀県のなかで気候が温暖と大阪への通勤が 1 時間以内というのはキャッチフレーズになって、土地のうえで人口が増えているということですので、ごちゃごちゃたくさん書かれるのだったら県のなかで大津市と共に気候が温暖な地ということをちょっとふれておくほうがいいのかなということが一点。

それから 3 ページ目は、あとで読んでわかったのですが、特性のなかではあまり短所、問題点を書かないということは議事録で書いておられましたので「ああ、そうかな」と思っていたのです。3 ページの下の「多様な都市機能が集まる」。ここで 2 行目ぐらいに「FM 放送局が開局するなど、新しい活力が生まれつつあります」と書いていますけれども、今日は K 委員がおられません、アンケート等を見ますと商店街の衰退というのは非常に大きな問題として取り上げられているわけです。ここではいいことばかり書いてあるなと思って読んでいたのですが、あとのほうのページでふれておられたのでそれでもいいかなと思ったのですが、その点が一つ。

それから人口のことでは 5 ページですけれども、ここに書いておられるのですがやはりこれからの草津市の大きな問題というのは少子高齢化の高齢化の問題です。するとさらさらと読まれる方もあると思いますので、上から 4 行目のところに高齢化率がパーセントだけで 13.9% から 23.3% と、ちょっと増えるなというのが印象ですけれども、実数でいきますと倍になるのですね。1 万 6,000 人ぐらいから 3 万 1,400 人。実数を入れるほうがパンチが効いて、より頭に残るのではないかと一つの提案です。

それから飛びまして「時代の潮流」のなかでは、下のほうの「地方分権と市民自治」というのは重要なことですが、地域経営云々というのがいろいろなところで出てくるのですけれども、地域経営というのは定義はどういうことなのかと思って読んでいたのです。私が理解したのは多様な市民ニーズに対応するために、行政だけではなく市民や地域が、地域の自治会とか老人会とか婦人会とかそういうところだと思えるのですけれども、それが有する力を活用することを書いておられるのかなと思って読んでいたのです。下のほうに細かい字で説明書きがあるのですが、地域経営の定義をしないという消化不良になるのではないかと思います。

それから飛んで 11 ページ、「安全・安心と地域社会」のなかで災害、地震と治安のことはふれているのですけれども、大きな交通災害、交通事故、この問題はここでふれていないので、これを書かれるのなら交通事故とかのことをふれる必要があるのではないかと思います。

それから飛んで「主要な課題」のところの 14 ページ、ここに先ほどの中心市街地活性化、商店街の衰退のことが、ここに書いてあるなと思ったのですがもう一つ、「歩いて暮らせる”まちを”」のところアンケートで非常に多かった生活道路の整備、幹線道路ではなくて細街路、このへんのことをちょっとふれないといけないのではないかと思います。これは基本計画等のなかでふれられるかもしれませんが、アンケートのなかで非常に多かったものですのでちょっと気になりました。

それから最後のところで、前に 2 回ぐらい意見を申しあげたところなのですが、「地域経営への転換を」というところで、財政の問題と行政の問題にふれておられると思うのですが、先ほど申しあげた地域経営の転換のなかでこういうことをふれているというのは、要するに財政が非常に厳しいしこれからもなかなかしんどいので、行政だけでは資金的にも人的にも限界がある。そういうことで地域経営にというように読んでしまったのです。それであればちょっとおかしな話で、財政の問題というのはもう少しシビアに別項目で書かないといけないということで前も意見をいったのですが、依然としてここにごしゃごしゃと書いてある。

それで私がいいたいのは、おかしいかなと思って 10 年前の資料とこの総合計画と、1 回目いただいた総合計画策定の方針と見直したのです。10 年前の総合計画の目的に「各分野における総合的、長期的な施策の方向を明らかにし、市民と共に進めるまちづくりの指針」と書いてあります。「総合的、長期的な云々」と書かれていましてまさしく総合計画でございますので、当然行政運営絡みのお話とか財政の問題にふられるのではないかと。まちづくりというのは非常に狭い意

味で、何をやります、公民館をつくり、学校をつくり、という話だけではなくて、総合計画は長期計画ですからそういうこともふれるべきではないかと思っていたのですが、今回の資料を見ると逆に後退しているような感じなのです。前の 10 年のときのビジョンは、また帰って見ていただいたらいいと思うのですが 15 ページにこういう書き方をしています。主要課題のなかで「財政事情もますます厳しくなることが予想されるなかで、従来どおりの行財政運営によるまちづくりを進めていくには限界があり、近隣市町との広域的な連携の下、市民サービスの向上を図ることが求められています」と、10 年前にはこのように書いてあります。今度は先ほど申しあげたところに留まっています。

もう一つは第 1 回の策定方針で、これは全員ほとんど出席されてとくに意見もなく承認された策定方針ですけれども、ここにも「本格的な分権時代、地方自治、自立性がいっそう重要になり、今まで以上に自治体経営基盤の確立を図っていくための重点的、効果的な行政システムを構築することが求められている」と書かれています。それで前から 3・4 番目に「財政状況に即した計画づくり」ということと「行政運営に行政経営の視点を取り入れた計画づくり」ということで、長期計画の今回の視点の 3・4 番に書いているわけです。前もそういうことをいったのですけれどもこれが抜けてしまっている。逆に先ほどいいましたように後退しているように思いました。

事務局さんに聞きたいのですけれども、草津市さんの現状は 16 年に行政システムのほうから推進市計画を出されて非常にいいことを書いてされていると思います。一方では市の広報にいろいろな情報を提供していただいているわけです。一つは市の財政状況、市債が 830 億、借金が 830 億ある。市の市税が 220 億ぐらいある。要するに 4 年分の借金があると書いているのです。基金もどんどん減ってきている。その資料は全部市民にきているわけです。それからこの間の広報を見ると、ゴミ袋の有料化の話が大々的に出ています。私はゴミ袋を有料化して省エネ、エコに対応するのはいいと思うのですが、あれを読んでいると年間 14 億ほどゴミの経費にかかって、そのうちの 3 分の 1 が……。

●会長 ちょっと質問の趣旨を。

●E 委員 質問の趣旨は、この最後のところでは地域経営への転換がまだで、2、3 行書いているのですけれども、これでは具合が悪いのではないかというのが私の意見です。別の項目か何か設けて、新たな視点を投じた行財政運営のあたりのことをふれないといけないのではないかというのが私の意見です。何回かいいましたのでこれ以上のことはいいませんので。

●会長 最後の点については、地域経営の転換に関わって行政の果たすべき役割、あるいは財政の課題をこの総合計画審議会の、この今のところでどう扱うのか、あるいは全体のなかでどう扱うのかということについて少しコメントをいただいていたほうがいいのかなと思います。主要な課題のところに入れるのか、あるいはそうでないのか。あるいは入れ方としてはどうなのかということについてコメントをいただければと思います。

●事務局 今のご意見でございますが、この基本構想そのものにつきましては以前からお示ししておりましたように 11 年の計画を出させていただいています。基本計画が従来ですと 10 年、前ですと 10 年の計画なのですが、今度は 3 年、4 年ということで、そこに当然今ご指摘いただいているような財政運営のことを基本計画のなかに、選択と集中ということで今までさせていただいておりましたけれども、本当にできることをしていく。そのなかできっちり整理をしていこうかなと事務局としては考えております。おっしゃっているような全体のなかでは、こういう地域経営という視点を入れておかないといけないということなのですが、基本計画のなかの 3 年ということでできる事業を、当然財政運営と照らし合わせながら基本計画などの整合をしていきたいと考えておまして、そういう視点を基本計画のなかで議論していきたいと考えております。

●会長 率直にいうと今のはちょっとわかりにくいのですけれどもね。これは「主要な課題」の

ところにいわれたことをどのように書き込むのかという、地域経営との関係で財政の硬直化が進んでいるという話の3行と、そのあとの地域経営の定義が必要だという話があったのですけれどもそれを行う必要があるということで、ここですませていいのかということ。それから市の財政の問題をどのように課題として、こういう形で今回のところは「主要な課題」のところに書き込むということで全体としていいのか、それは適切なのか、もう少しきちっと書くべきではないかというご意見だと思うのです。何回もいっておられることでもあり、これもこういうことですから。別にここで決めないといけない話でもないのです、とりあえず今ご意見をいただいてさらに議論したらいいと思うのですけれども。今、どのように理解されているのかだけ、いっていただければと思います。

●事務局 今のご指摘もいくつかの角度がありましたので、そのままここで表現できるかどうかはちょっと厳しいかと思っています。地域経営への転換というのはお金があってもなくても、これから持続型の社会をつくっていくためには本来行政は当然権限をもってやるということ。それから地域がやったほうが地域の人たちにとっても結果としていい。それからお金はなくても、そういう地域の方々がされるものに本来法的なサービスの意味合いがあるなら、やはり税の分配、配分とか、国と県、市の関係も今そういう議論がなされていますし、市と地域の方との関係もこれからまたそういう議論に入っていく。現時点でその方向性をはっきり書けるかということ、少なくともそちらに向かって議論を進めていく、試行錯誤のなかでつくり上げていくというのが課題だと思います。

それに対しましてもう一方では、県も市も国も、財政構造が10年前に書いた以上に厳しいということをはっきりしています。ただ、この段階で草津市は全国平均をするとどうかというのが一つあります。しかし自治体もっている環境はかなり厳しい。しかもこの2行目に、「社会保障などの義務的経費が増大する」というのはかなり負担になっているのは事実で、いろいろな施設の維持管理等の経費も、そういうものも負担として率として増えてきているのは事実です。

ただ、この何行かの表現でこの課題をこれからいろいろ考えていくという意味合いにおいて、草津市が本当に厳しい状況のなかからスタートする表現をするのか。全国的な時代の流れ、自治体の置かれている環境のなかでの一定の流れで話をするのか。ここは草津市の課題をいっているのですが、草津市の課題のなかでも地域の問題はお金の問題もさることながら、先ほどご意見のなかにもあった仕組みをどうつくるかということのほうに重きを置いておりますので、現時点ではこのようにさせていただいているということでございます。

●A 委員 その前の9ページ、「各自治体には」から読みますと、自律という言葉で次は読んだのです。と申しますのは、自律というのは行政と地域の役回り、役割をはっきりさせていくという意味合いでこの自律を読んでいるのです。そうでないかもしれませんけれども、それと地域経営というものの結びつきの、そういう捉え方でいいのかどうか。ちょっと教えていただきたいのと、そういう意図なのかという言葉の定義を決めておいたほうがいいのではないのでしょうか。

●事務局 ここは前々回ぐらいにL先生が来られたときに、自律という言葉はいろいろなところで使われていますが、経済的な自立という意味合いの「自立」という言葉。そのほかにここでいう自分を律する、自分たちでルールをつくりあげていく。それから自主的という意味合いも含めての「自律」。今ご質問いただいたいろいろな関係で、地域といいますか自治会と市・行政という関係ももちろんですが、その他にもいろいろな関係がございますので、そういう意味ではそれぞれ自分たちの役割とか、自分たちのできることを再認識しながらやっていくという、ご質問の意味合いでは書いている。そういう時代で、そしてそれが結果として社会の仕組みとして、少子高齢化を迎えるなかで地域が支え合えるという仕組みになるであろうという考え方です。そこにお金の問題も当然大きく関わりますが、お金がないからできないという結論にはたぶんならなくて、お金がなくても工夫や知恵でその地域のルールをつくらうということに、たぶんこれからの

時代はなるのだろうかということです。

●会長 よろしいでしょうか。とりあえず現時点ではそういうことだということです。

●E 委員 地域経営が悪いというのではなくて大賛成なのです。自主防災とかそういうことでしょう。老人のケアとか自主防災ももちろん地域でやっている。これはそうでないと行政さんだけであるのは大変ですし、このへんは決して反対しているわけではなくて賛成しているのです。

●会長 他にいかがでしょうか。

●F 委員 「主要な課題」のなかで、地球環境に関することが載っていないといいますが、載せる必要があると思いました。全体の資料のなかに地球環境との共生というふうに、全体の計画のなかでは主要な課題として載せているのですけれども、今回こういう項目立てをあえてしなかったのは理由が、何かの意図があるのかなと思いました。それぞれの文章のなかにはそういったことへの配慮が感じられるのですけれども、草津市は琵琶湖もあって名勝も、自然環境が豊かなところというイメージがありますので、それを地球環境に対しての貢献という意味ではかなりリードをしてやっていく必要があるのかなと思ひまして、項目立てで入れる必要があるのではないかと思います。

それから防災と防犯という安心して暮らせるということについても、一つ項目立てをする必要があると思いました。

●会長 地球環境というキーワードをどこか主要な課題で入るかどうかということですね。項目立てをするかなのですけれども、例えば②の「人が学び育つ環境」というような、この環境はちょっと違う意味で使っていますけれどもそういうところとか、少し工夫ができるかどうかということ。それから防犯のことについてはぜんぜん入っていなかったかな。主要な課題のところに入っていないとすると、検討していく必要があるかと思ひますのでよろしくをお願いします。

●G 委員 今ご発言いただいた方と同じような印象をもっておりました。この「時代の潮流」とそれから「主要な課題」、ここの切り分けをどのようにされたかということなのですけれども。この案でいきますと環境であるとか、あるいは安心・安全といったところが資料の 15 ページの⑦ですね。二つ目の段落ですけれども「防犯・防災、環境など地域の課題への対応においては」、地域コミュニティであるとなっています。たしかにこういった安心・安全の問題、防犯・防災を含めまして、それから環境問題ですね。これに対して地域コミュニティの役割が非常に大きいことはよくわかるのですが、基盤整備といいますか行政としてもやるべきことがあって、それプラス、こういった地域コミュニティがきちっとできているという必要があると思うのです。ですから項目を新たに立てるかどうかは別に考えるとして、地域コミュニティだけに任せてしまうというように形に受け取られないような表現をしていただければと思います。

●会長 ありがとうございます。了解です。他によろしいでしょうか。そうしましたら全体の構成について「主要な課題」の立て方についてはこの延長線、だいたいこういうことかなという、とくにご意見はございませんでした。表現はまだまだ工夫をする必要があるのですけれども、立て方としてはこういう方向で今後進めていくことにさせていただければと思っています。ただ、いろいろなご意見をいただきましたので、それで改めて項目の名称が変わるということはあるかと思うのですけれども、そういうことかなと思ひしております。

それから今いわれた、「時代の潮流」との関係についてもう少し深めることも必要なのだろうなと思ひしております。それから 10 ページの⑤「情報技術とコミュニケーション」のところで、これは私が読ませていただいた印象ではあるのですが、第 2 段落のところで「高度情報化は（中略）価値観へと結びついています」というのは、ちょっと楽観すぎる表現が気になりますし、⑥のと

ころも多文化共生社会というのは、私もこの場で発現した記憶があるのですが、これも個人的にはそうだと思っておりますけれども、こういう表現で書き切れるかどうかというのをもさらに考えておいたほうがいいかなと思います。全体の共通の理解になり得るかというのは、もう少し深める必要があると思っているということをつけ加えさせていただきます。

そうしましたら後段のほうの提案といいますか説明、基本構想の案ということでお願いしたいと思えます。

<事務局より資料 2-p17~20、資料 3「この計画について」、補足資料 4・5 説明>

●会長 補足資料 4 にありますような全体の構成をどう理解するかということですので、今日ご議論いただくのはこれでいうと将来に描くまちの姿、これはキーワード的で、文章が短いのでなんですけれどもこれと将来人口ですね。これは前回、前々回に議論がありましたように人口をどこに設定するかで行政需要からいろいろなことが全部決まってくるという大変大切なことですので、これについて今回いろいろな資料を用意していただいたわけでございます。

補足資料 3 で滋賀県が 1,401 万人というのは 140 万人の間違いだと思えますが、草津市の人口を 13 万 5,000 人というように今回平成 32 年に設定するというのと、これが前もここで議論がありました延長線上で考えていいのか、もっとたくさん人口を受け入れる、あるいは受け入れない、あるいはそのままということも意見で出されたのですけれども、全体の国、滋賀県を踏まえて草津市の動向ということと、それから人口の考え方ですね。考え方自身が当然さまざまな人と暮らし、行政需要にも影響してくるということで論点を事務局に用意していただいたということでございます。それを踏まえてご意見、ご質問をいただければと思えます。

先ほどいちばん最初に成長型から成熟型への転換なのかということも、今回のここに関わってくると思えます。ぜひご意見をいただきたいと思えます。あるいはご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

●H 委員 資料 2 の 17 ページ、「将来に描くまちの姿」と書いていただいたことを読ませていただいたの感想なのですが、補足資料 4 を見せていただいて初めて将来のビジョンというのが、私たちがこうあるべき姿というのがここに出していただいていることだということを再確認しまして、この資料は非常にありがたかったと思えます。ありがとうございました。

この審議会に関わらせていただいて、この総合計画ができるまでの他の会議を見ておりませんので、そこからどのように発生してこうなったかという流れがわからないと、この位置についてなかなか意見がいえないのですけれども、今回そういう意味で私個人の意見をいわせていただきますと、「こうあればいいな」と思うようなまちの姿だな、反対にいえばどなたも望まれるようなまちの姿だろうなということ。草津市独自といわれると正直インパクトは少ないかもしれないのですが、前からまちの理念ということに関わってきました、どなたも、どの委員さんもおっしゃっている誇りをもつとか、草津市に住んでよかったというところをどこにもっていくかということ、住んでいらっしゃる人の心というのは形に見えにくいものである。それを表現するとなるとこういう形になるのかなという思いで見させていただきました。文章自体は少し思うところもありますけれども、こういう表現が妥当かと思えます。

キャッチフレーズをこれからまた考えられるということで、このあたりを私どもがいわせていただいているということで取らせていただくと、私は映像的な、視覚的な人間ですので、どんなまちだったらいいかと思うと笑顔のたくさんあるまちがいいないつも思っております。そのときに人が根づくというような、種が落ちてそこから育って行って花が咲いて、実って、種になって、また落ちてという、人の一生が何か、「人が咲き、実るまち・草津」というような感じがもしできたらいいのかなと思いつつ見ておりました。それがあまりにもブワッと広すぎるとかいうご意見があると思うのですが、まずは大きなスケールで、誰もが望んでいる姿だといわれるとそこまでなのすけれども、まずそこから、具体的に草津らしさを出すのはこのあとの計画のところ子細に、実質どう実行できるかということに関わってくると思えます。私はこの方向で結構かと思えました。

●I 委員 30年後の未来というのを考えると、たしか循環モデルという持続可能型の農村系の社会というイメージと、もう一つドラえもん型という高度に科学的に都会型を目指すという二つの大きな方向性があるのですけれども、この草津の場合は本当にその中間をいくしかないというか、中間をバランスよく、農村型と都会型の二つをバランスよく、一つの市のなかに混在させていくというのが草津らしいのではないかと考えているのです。悪い方向からいうとどっちつかずという政策になるのですけれども、いい方向にいくとそれをバランスよくもたせていくというところが一つ、草津らしさにつながるのではないかと考えるので、そういう点がうまく入っていくといいと思います。

それで平成32年に13万5,000人というのは皆さんも思われているようにこれは絶対にある数字で、今の草津の雰囲気からいくとだいたいこれぐらいで、これから急激に下がることはないだろうし、これから急激に大きくなることもない。というのは草津は衛星都市というよりも、ここへ越してくる人は草津らしい自然とかそういう環境をわりと重視していて、住みやすいと思って住まれているので、あまり大きな変化はないのではないかとというのが実感で、これはたぶん将来人口としてこの数字に私は賛成しています。

それともう一つ、キャッチフレーズという宿題が出ていたのでいいますと、「人育ち、まち育つ・草津」というのはどうかと思います。あるいは「学び、つながり、こころざしある人を育てる」というようなこととか、この二つです。

●会長 宿題をちゃんと果たしていただきましてありがとうございます。

●A 委員 最後の「協働による市民自治」のイメージなのですが、課題のなかでも先ほど「自律」という言葉の定義を表記するほうがいいのではないかとというつもりで申しあげたのです。「地域経営」も同じなのですが。「課題」イコール「キャッチフレーズ」という、ここへ飛んでいくというのが、イメージづくりのなかではキャッチフレーズとしてこの課題の言葉をそのまま横滑りさせるというのは少しわかりにくいのではないかと思いました。

●会長 だんだんご意見をいただければと思います。どうでしょうか。

●C 委員 この13万5,000人というのは、市としてはこれが将来ビジョンによって自然をほどよく残し、いろいろな都市機能、便利さを備え、そういうことを鑑みて13万5,000人というのを出されているのでしょうか。そういうことですね。私は専門的なことはわからないのですけれども、今周りを見ているといろいろなところで宅地開発がされて私のところの横でも本当に家がたくさん建ってきているのです。

「2010ビジョン」の最初のほうから緑を残して住宅開発云々とずっと書かれているのですけれども、本当に緑が全部なくなってきているのです。それでまだ13万5,000人というのはどこに宅地というか、マンションを建てられるのかわかりませんが、それではたして緑が残って、住みよくなるのかどうかはちょっと懸念をする次第なのです。それで住宅開発をされるのはいいのですがそこに規制をかけて緑を植える、残すとか。今規制緩和で建蔽率も広がって、直されているところは全部緑を壊されて車庫などにされているのです。するとともとの、私たちが住んでいる今のところでも緑があって住宅地だったところが建て直されるたびに緑が少なくなっていくという状況なのです。

ですから、そういうことを考えて住宅とかを開発される時はやはりある部分の、どういうモデルにするかという規制をかけていただいての宅地開発は賛成ですけれども、今のようは無制限に緑を、庭をつくらないというのもあるのですけれどもやはり緑が増えるというほうの規制をつくってほしいと思います。それで13万5,000人だったらいいと思いますけれども、そういうことを考えていただいての13万5,000人だったら、賛成というのはおかしいのですけれども。今見ていると無計画といいますか、あらゆるところが宅地開発されて道路が通ります。道路は通る

のですけれども循環バスは通らない。人が歩けるまちとっておられますけれども、実際はバスの便はなくなっている。そういうところをちゃんとしていただいたうえでの13万5,000人であってほしいと思います。

●J 委員 ちょっと視点がずれるかもしれませんが、基本的な市の考え方として、総合計画のなかの一端として、私自身はこの地で生まれてこの地で育った人間なのですが、草津が市になったときは3万人前後の人口だったわけです。本当に田んぼと畑ばかりというようなところから一気にこういう開発で、13万5,000というようになってきているのですけれども、今いわれるように正直に言って、無造作に開発が進んできたわけではないのでしょうけれども、山にしても田んぼにしても異常なスピードで開発されたことは事実だと思います。大阪、京都のベッドタウン化という位置づけで草津市もここまで大きくなってきたわけです。

そういうなかにおいて痛切に感じるのは今いわれたように緑がなくなっている。これはたしかにいえることだと思うのです。今後、総合計画の1番、2番には非常にきれいな形で理想的な文言が書かれておりますし、先ほどどなたかがふれられましたけれども環境問題についても、ちょっとチェックをしておいたのですけれども、地球規模という形ですので草津市というよりも一人ひとり、個人、個人の集合体が地球になっていくわけなのでしょうけれども、もう少し地球環境というよりも草津市の環境ということ、本当にこのエリアの形のなかで先ほどいわれた緑の問題も、一人ひとりがとにかく一度樹木を植えようとか、あるいはもう一つはCO2の問題、酸性雨、いろいろ問題はあるのですけれども、烏丸半島にある風力発電は草津市が早くからされたわけですが、あれが実際に発電をしてどのぐらい利用しておられるのかわかりませんが、最近は太陽電池等々を含めて車についても電気自動車、ハイブリッドといろいろな形で対応しておられます。

そのへんの、わが草津市で対応できるような何かをもう少しコンパクトな形で計画のなかに入れていただければどうか。バクッと対応するよりもそのへんのところを感じたのでご意見申しあげました。

●会長 ビジョンのところにも書かれていて、「主要な課題」のところにも今お二人からいただいたのですが、もう少しそのあたり、今いただいた意見を反映させる必要があるかなと思っとうかがっております。他にいかがでしょうか。

●F 委員 キャッチフレーズにある「協働による市民自治」ということなのですが、これが今後すごく重要なかなと思うのですけれども、もう少し噛み砕いて、もう少し丁寧に書き出して説明するということが必要かなと思います。キャッチフレーズのなかで抽象的な、上段にある「こころざし高く」とか「出会いに輝く」とか、そういったキャッチフレーズのなかでこれを入れ込んでしまうのではなくて、計画を推進する主体というところで一つ、項目立てをする必要があるかどうかはあれですけれども、それぞれがどういう役割を担うのかとか、協働というのはどういうことが協働なのかとか、そういうことももう少し噛み砕いてわかりやすく入れる必要があるかなと思います。

●会長 その点は次回以降に議論される、その次かもしれませんがまちづくりの基本方向のところ、あるいは総合計画の推進の考え方の説明のところがあるのですけれども、このあたりでどれだけ展開するのか。これはビジョンということですのでどうやって実現するのかということが今おっしゃられた「協働による市民自治」のところにかかるので、これをどのように書き込めるのかは大変重要なことかなと思っております。このレベルでどこまで書くかとなるのですけれども、それを基本方向や、あるいは総合計画の推進の考え方のところに、囲みの説明を見るとそう書いてありますので、ここを具体的に。ただ、書いたとおり別にロードマップのようにできるわけではないのは前提なのですけれども、考え方をやはりここでまた原案を出していただいでみんなで議論する必要があるかなと思っております。

●A 委員 私も同意見です。「協働による市民自治」を表現していく中身かと思えますから、この「こころざし」「出会い」「憧れ」というものでキャッチフレーズとしてどのように表現していくかは、この「協働の市民自治」に、表現のほうに入ってくるのではないかと思います。

もう一点申しあげたかったのは、「出会いに輝く」というのは10年目としてイメージしていかなければならないのですが、その状況が“受け継いだもの”や“新たなもの”という表記になっていますけれども、ちなみに私のところでは守るべきものと、生み出す、創造ですね。守るべきものをつくり出すものとして、いろいろ選別をしながらこれからまちづくりをアップデートしていかなければならないと、このような状況に入っていますし、現在そのようなまちづくりを草津市は進んでいるのではないかと考えますと、その先の10年目というのは、ここではないだろうと。このような感じがいたします。

●会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。何人かいただいたのですが、たしかにどういう理由で13万5,000人なのかということは全体にも関わるのですが、ここの補足資料5で論点提示をしていただいたことが当然大変重要ですし、住み続けられるまちづくりという、このことなしに13万5,000という数字だけ挙げては仕方がないわけで、今草津市だけではなく、この関西全体、あるいは日本全体のなかで起こっているある種の人口動態ですね。それと地域との関わりをきちっと見据えたいと、その最終的な終着点としての数字としての13万5,000人ということかなと思います。ですから、そういう点では13万5,000ということに込める意味をきちっと反映させていくということが大変重要かと思っています。

よろしいでしょうか。今日は将来ビジョンのところを少し議論いただき、それからキャッチフレーズについてもイメージ、あるいは具体的な提案を少しいただきました。それから将来人口について今意見交換をさせていただいたというところまで、今日は進んだかなと思っています。あとのまちの構造などはまた次回以降ということになりますので、今日のところはこれで審議事項(2)については終わりたいと思っています。

(3) その他

●会長 それでは資料4と、資料5「座・でいすかす」の説明を少しいただいて終わりたいと思っております。

<事務局より資料4「草津市総合計画策定市民会議の意見対応について」、資料5「座・でいすかす」～草津のまちづくりディスカッション～【報告書】説明>

●会長 これは説明でございますので聞いていただきましたら。

●C 委員 今回の資料4の20ページに、市民センター、まちづくりセンターの意見が出ていますね。そのなかにコミュニティ支援センターのことは出ていませんでしたか。コミュニティ支援センターのことについて皆さんからの意見はぜんぜん出なかったのですか。話題にならなかったのですか。

●事務局 視察は現場を知ろうということで、1回だけそれぞれテーマごとで例えば市民センターであったり、コミュニティセンターであったり、まちづくりセンターであったり、そういう4部会の方にそういうところに行っていたら、そういうものを見ていただいている意見ということで、これは一応すべて網羅できているものでございます。

●C 委員 コミュニティ支援センターは行かれたけれども意見は出なかったわけですね。

●事務局 支援センターは行っていません。まちづくりセンターと市民センターだけです。

●C委員 行っていらっしゃらない。そうですか。あれも市の補助が出ていますね。もう出ていないのですか。

●事務局 出ています。

●C委員 出ていますよね。あそこもやっぱりあるのですから行って、見ていただいて意見が出たほうがよかったかなと思いました。

●事務局 ありがとうございます。

●会長 そうでしたら、説明を受けたということにさせていただきます。本日はこれで終了ということですが事務局から何かございますか。よろしいですか。

3 閉会

●会長 それではこれで第5回草津市総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

<第6回審議会3月末開催予定>

<事務局より、自治体基本条例制定に向けての講演会開催（2月25日）の案内>